

令和3年3月予算審査特別委員会

令和3年3月12日（金曜日）

◎ 出欠席委員氏名

東海林 信 弘 委員長 吉 田 芳 美 副委員長

出席委員（12名）

1番 丹野 貞子 委員	2番 東海林 信弘 委員	3番 齋藤 隆 委員
4番 木村 章一 委員	5番 吉田 芳美 委員	6番 榎 正義 委員
7番 石垣 光洋 委員	8番 細矢 誓子 委員	9番 阿部 恭平 委員
10番 松田 收作 委員	12番 佐藤 修二 委員	14番 岡田 桂司 委員

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木 邦弘 事務局 長 齋藤 淳 議事係 長
竹屋 和典 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷 俊雄 町 長	河内 耕治 副町 長
板坂 憲助 教 育 長	真木 吉雄 監査 委員
後藤 浩 総務課長兼 新庁舎建設課長	宇野 勝 政策推進課長
矢作 勲 税務町民課長	堀米 清也 健康福祉課長
秋場 弘昭 環境防災課長	増川 仁 農林振興課長併 農業委員会事務局長
佐藤 晃一 商工観光課長	須藤 俊一 都市整備課長兼 新庁舎建設課主幹
今部 憲治 上下水道課長	鈴木 淳子 会計管理者 兼会計課長
石山 勝巳 教育主幹兼 指導主事	大泉 雅志 学校教育課長補佐 兼管理係長
齊藤 順子 学校教育課長補佐兼 学校給食センター所長	牧野 隆博 生涯学習課長
真木 秀章 総務課長補佐兼 総務係長	松田 浩一 総務課長補佐

◎ 委員会日程

令和3年3月12日（金） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

- 議第11号 令和3年度河北町一般会計予算について
- 議第12号 令和3年度河北町国民健康保険特別会計予算について
- 議第13号 令和3年度河北町西里財産区特別会計予算について
- 議第14号 令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議第15号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計予算について
- 議第16号 令和3年度河北町介護保険特別会計予算について
- 議第17号 令和3年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議第18号 令和3年度河北町水道事業会計予算について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○東海林委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりであります。

○東海林委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第11号令和3年度河北町一般会計予算についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

質疑の際は、最初にページ、款、項、目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭にお願い

します。答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、引き続き5款から8款までの質疑を行います。

最初に、「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 おはようございます。

最初は89ページ、地域商社に対する2,000万円の件からお伺いします。

地域商社ができて、河北町のいろいろな特産、商工も皆わたるわけではありますが、それを全国、国はもとより海外にも広めて、河北町が大きく飛躍する基になってほしいという願いがあるわけではありますが、まずはこの地域商社という組織の性格、つまり民間と見ていいのか、町100%出資している振興公社から100万円という出資を受けているわけありますので、株を買っているわけありますので、町との関わりが今後どのようにずっと続いていくのかが、いいときはいいんであり

ますが、全国的に見ますと地域商社がうまくいってなかったというところも数多く例として挙げられるわけでありますが、この地域商社と町がどのように関わっていくのか、つまりいいときはいいんですが、悪くなったら、もしも最悪の状態になったときに町が責任を負わなきゃならないことが出てくるのか、振興公社が責任を負わなきゃならないことが出てくるのかということも含めて、まずこの地域商社の性格、民間という捉え方でいいのか、それをまずお尋ねすると同時に、最悪の場合の町の責任というか、町に何か来るのか来ないのかということを含めてまず第1点お伺いします。7款商工費です。

同じく89ページから91ページにかけてのふるさと納税についてお伺いします。

先般来の質疑の中で、16億円ぐらいあったのが10億円ぐらいに下げ止まりになっているような説明を受けました。なぜそうやって下がってくるのかなど。以前は国からの「返礼品に対して30%に抑えろ」ということから下がってきたみたいな話もあったんですが、伸びているところは伸びております。なぜこのように下がってくるんだろうと。下がってくる原因があるものが、今回のように民間のノウハウを持っているところにこういう形で2億円幾らでやればそういうものが解消されていくのか。プラスになっていくことを望みたいというお答えであります。もっと積極的に、増える、ふるさと納税がプラスになっていくように持っていかなければならないんじゃないかなと思うんですが、そこについての考え方をお聞きします。

次に、同じく商工観光費の中で、何人かから紅花資料館の館長ということでの質疑があったわけでありますが、課長の答弁の中で分かっているのは年間90万円、しかも非常勤。私も含め多くの議員が「紅花資料館に顔がな

い」と、「顔が必要じゃないか」という質疑を今まで大分繰り返してきたことがあって、館長の必要性を訴えたわけであります。館長を置いてくださるということなので、非常に期待したいんですが、私も含めてそうだと思うんですが、館長というのはその館の最高責任者で、紅花資料館の顔になる人というイメージなんですが、年間90万円で、非常勤で本当に紅花資料館の顔にそんな形でなれるんでしょうか。何か私が期待した館長とちょっとイメージが違うかなと、もっと紅花資料館全体の責任者で、そこに骨を埋めるぐらいの気持ちがあって、そこに一生懸命頑張ってくれる人が館長になっていくのかなと思ったら非常勤ということですので、どうもイメージが違うような気がするんですが、それについての説明、以上3点お願いいたします。

○東海林委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 おはようございます。

89ページの地域商社の件でございますけれども、地域商社につきましては民間と捉えております。

また、町の責任ということでございますが、こちらは株式会社になっておりまして、直接町からの出資はないということですので、もし地域商社に何らかの形があった場合にも町としては責任がないと考えておりますが、産業の発展を目指した会社ですので、町としましては地域商社と両輪となって、特に1次産業の発展には協力し合いながら事業を進めていきたいと考えているところでございます。

2番目のふるさと納税でございますけれども、こちらにつきましては昨年度の寄附額が下がったわけですが、こちらにつきましては一つの要因としまして、法改正によりまして、寄附額の3割以内で返礼品を出さなければいけないということがありました。確かに佐藤委員がおっしゃいますようにそれで

もほかの市町村では伸びているところもありますので、うちのほうでなかなかうまくその体制に乗ることができなかつたなということで反省をしているところでございます。

今年度につきましては、現在予算上は11億8,000万円ということで、それを超える金額の寄附を頂いているという状況でございます。今後ともたくさんの方の寄附が頂けるように努力したいと思いますけれども、令和3年度につきましてはその業務内容を専門的な知識のある業者に委託させていただくという方向で進めようとしております。

全国的に上位を占めている市町村においてはほとんどがそういった専門の業者に委託をしているようです。河北町としましても、業者からいろいろお聞きしますとまだまだ河北町についても伸び代があるという意見もいただいておりますので、ぜひ寄附額を伸ばして河北町のPRに励んでいきたいと考えております。

最後に、紅花資料館の館長の件でございますけれども、顔となる人ということで、人選を今しているところでございますけれども、なかなか顔となるような人で常勤していただけるような方がいないということもありまして、外側に紅花資料館をPRしていくとなるとやはりある程度顔となるような方に館長になっていただくということもありまして、常勤ではなくて非常勤という形で、今仕事を抱えながらも河北町のために、紅花資料館のためにしていただけるような方ということで今探しているところでございます。

実際に館長の任務ということになりますけれども、そちらにつきましては、通常の紅花資料館の案内となりますとボランティアガイドの方々がいらっしゃいますので、そちらの方が対応できると。また、区別するわけではないんですけども、VIPの方がいらした

ときには当然館長からも含めて説明をさせていただくということになるかと思っております。

また、展示等に関しましては、展示企画等に関しましては、今回学芸員を予定しておりますので、そちらを中心としてやっていきたいと考えているところでございます。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 地域商社の件についてであります、町にはどんなことがあっても及ばないと、そういうことがですね、それはそれでいいと思うんですが。

町が100%出資している振興公社が100万円の出資をしているわけですね、それをまた株を買っているわけです。町の第三セクターというのは、財政4指標にもちゃんと数字的に出てくるわけですが、そこにはそういう何かあったときには出てくるんでしょうか。出資した100万円だけで済むんでしょうか、それともその組織が負債を抱えた場合は負債を振興公社も背負わなければならなくなるんでしょうか、それについてお尋ねします。

それから、ふるさと納税についてであります、返礼品が3割になったということが原因で減っていったと、前からそういうふうには町としては捉えてお答えになっているようですが、私はそうじゃないんじゃないかなと。つまり河北町からの返礼品の粗悪品が、粗悪品という言い方は失礼かな、納税する方の期待に応えられなかったものが届いたということで減っていくというのがあるんじゃないかなと思うんです。

ここでちょっと読み上げさせていただきますが、河北町に届いたべにばなメールの中にこういうのがあります。

「私は、天童市にふるさと納税をして返礼品として佐藤錦のサクランボを頂いておりましたが、今回は河北町様にさせていただきましたが、天童市の毎年頂いていたものと比べ

物にならない品物でした。返してくれとか交換してくれとは言わないですが、毎年天童市からもらうと実家に持って行って母にもそれを分けてあげているんですが、今年の河北町の物を持っていったら母も同じような印象だったらしく、河北町に言ったほうがいいよと言われたためにメールをさせていただきました。どうこうしてほしいは言いません。ただ、随分前に申し込んで、年に一度の楽しみと思っていたのにちょっと残念でした」と、こういうべにばなメールが河北町に届いている、もちろん課長も読んで、町当局も皆読んでいらっしゃるでしょうけれども、要するにこういうことが原因だと私は思うんです、下がってきたのは。

昨年、河北町の友好都市の子供さん方にサクラamboを送ったときも、この議会でありましたよね、物がよくないのがいっぱい行ったんじゃないかという指摘がありました。

要するに、さくらambo部会にお願いしているんだと思うんですが、実際どういうものが送られているのか本当に見て、これでいいということになっているのかどうか、頼みっ放しになっているのかどうか。当然、こういうことを言っちゃ悪いかと思うんですが、農家としては自分の取引先もあるもんですから、そこには毎年もらわなきゃなんないですが、やはり優先になってしまうような気がします。そうすると、その品物よりちょっと落ちるものが行ってしまう、それがそういう結果を招く。

このべにばなメール、わざわざくれた人はいいんですが、くれないで、「あといいは、あそこは」という方もたくさんいたんじゃないかなと思うんです、逆に。そういうことが減っていく原因になっていくんじゃないかと思うんですが。

天童市が出ていたので、天童市にちょっと

聞きに行ったんですが、天童市では農家の方から選別しているそうです、ここの方だったら大丈夫だ、ここは大丈夫と。そこに市のパックを持って行って、届けてほしいと頼んで、それがまた一堂に集められてチェックをしてそれから送ると。それは市に全部集めるわけじゃないんですが、別なところでやるそうですが、そして再チェックしてから送ると、だからいいものが届くと。そのこの点の違いじゃないかなと思うんです。

寒河江市のも新聞に出ておりました。寒河江市でも、米、サクラamboを送っている。ふるさと納税44億円です。それについては返礼品の選定委員会を開いていると。選定委員会を開いて厳しくチェックしていると。それから10億円もプラスになったと。そういうことをやって厳しくチェックして物を送るようにしてから10億円伸びたというのが新聞に出ていました。そのこの点が私は大きいんじゃないかなと。

今回期待したい、民間のそういうところをお願いすればそういうことが解消されて、本当にいいものだけが、納税者が満足できるようなものがちゃんと送れる体制になるのかどうか、そこが一番心配、これまでのことはまたいいとしてね。令和3年、そういう厳しいチェックの下に、納税者に喜ばれる品物がちゃんと送られるようになるのかというのが一番のポイントだと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

それから、紅花資料館の館長も雇う、学芸員の方も雇うんだったら、学芸員の方が館長になって紅花資料館の分も展示品のことも全てを含めて館長が総責任者としてそこを、紅花資料館の運営をしてくれるというのが何か私は一番いいんじゃないかと思うんですが、わざわざ2人を雇って、少ないか多いかはちょっと、90万円が多いか少ないかという判断

は私がするべきじゃないと思うんですが、非常勤の館長というのだったら、私は1人にして、その学芸員の方が館長をやって、全ての責任をその人が、紅花資料館についての総責任者という形が一番ベターなんじゃないかなと私は思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○東海林委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 ふるさと納税の返礼品についてでございますけれども、サクランボに限らず、果物に関しましては、米も含めてなんですけれども、これらはどこの市町村も聞く話によりましてやはり多かれ少なかれそういったトラブルは発生しているようでございます。ただ、そういったトラブルを少なくするために、私どもとしましても注意を払いながら発送させていただいているつもりでございますけれども、どうしても、そういった生ものを発送する場合はあらかじめいついつ届きますよというメールもさせていただいているところでございます。ただ、相手様の都合によりまして、その日不在だったということなどがありまして、二、三日後に届いてしまうという場合もあるようです。そういった場合の腐れ等も実際にあります。そういったものにつきましては、基本的には電話をいただいた方につきましては内容を確認しまして、それを作っている方まで内容を下ろしまして、きちっと今後注意するよということも話した中で、改めて代替の品を送らせてもらっているところでございます。

さくらんぼ部会につきましても、毎年、部会の集まりのときに、私も含めて職員がその会議の席にお邪魔しまして、ふるさと納税の話もさせていただいております。部会としましても、これが河北町の顔になりますので、例えば秀のものであっても特秀ぐらいのレベルのものを送ることによってまたリピーターが

来るんだよという意識の中で行ってもらっているというつもりでございます。ただ、やはりどうしても生ものですので、声が届いた方につきましては真摯に対応させていただいているところでございます。今後も気をつけながらそういった返礼品を送らせていただきたいと思いますと思っております。

紅花資料館の館長の件でございますけれども、当然、佐藤委員がおっしゃいますように館長かつ学芸員という方がいらっしゃればそれにこしたことはないんですけども、なかなかそういった方は近隣にいないと考えております。今、学芸員に求めているものは、仕事の量的にも年配の方をお願いするにはちょっと厳しいぐらいの量を考えております。将来的にはそういった学芸員の方が成長なされて館長となるのが理想なのかなと今は考えているところでございます。

地域商社につきましては、出資金を100万円しております。そのほかは取締役という方々の責任ということで考えております。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 地域商社については、出資はしているけれども、取締役というか、その組織で責任を持つということで、振興公社に及ばないと。出資した金額ぐらいは駄目だかもしれないけれども、その後ないという理解でいいのかな、それだったらちょっと安心して、前だけ向くように頑張ってもらいたいと思います。

それから、ふるさと納税に対しては、確かに生もので、なかなか大変だと思うんですけども、ただ課長がそこに行ってそうやって町のふるさと納税に対する思いと納税してくださる人への感謝の気持ちを込めてそういうものをしっかり喜ばれるものを送ってほしいということでのお話をしていることはもちろん分かりますが、どこまで浸透して、やってくださるのかということが、今までのことは

そうだったと。

とにかく、ここを民間の方に今度お願いして、その人なりの我々にはないノウハウがあるんでしょから、ぜひそれを最大限に生かしていただいて、ふるさと納税がどんどんと増えていくと、また元の16億円あるいはそれを上回るふるさと納税になることを期待したいと思います。

それから、紅花資料館の館長については、どうも自分自身が、友好都市である藍住町に行って藍の館に行くところにはっきりした館長がいらっしやって、そのイメージが強いものだから、どうしても館長というのはその施設の顔というものを期待してしまうんですが、急々でなかなかそれに該当できる人もなかなか探せないという中で、今、学芸員を育てようと、そういう人が将来館長になってくれればというお話もありましたので、やっと館長の必要性を町としても認めてけだし、置こうとしたということは、私は一歩進んだと思います、100%でなくてもね。館長の必要性と、今後館長が顔になっていただいて、紅花資料館が、すぐとはいかなくとも、2年3年後あたりにどんどんどんどんと入館者が増えて、いろいろな場面でピックアップされることを期待しておりますので、しっかり頑張っしてほしいと思います。

以上で質疑を終わります。

○東海林委員長 以上で、12番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「6番榎正義委員」

○榎委員 私からは2点質疑させていただきます。

最初に、84、85ページ、6款1項9目、6次産業推進費のうちの農商工連携産地づくり推進業務委託料980万円ですか、総務産業のときの予算状況説明では、イタリア野菜を中心にした香港の市場調査の委託料との説明をいただきましたが、もう少し、どのような調

査内容か、あるいは現地に行って、委託する商工会、そして商工会の人たちが行って現地で調査をするのか、あるいは現地の委託先で調査をするのか。あるいは、イタリア野菜を中心と言っているんですが、イタリア野菜に特化して費用対効果としてどのような期待があるのか。むしろ私は、同僚議員なんかも心配していますけれども、6次産業というのは農業関係者を、農産物、そして付加価値をつけて農業を中心にした6次産業、どうも本町は商工関係が前面に出た6次産業ということで、やや6次産業の趣旨に沿った推進をすべきではないかという意見もあるし、私もそう思います。したがって、河北町産の農産物である米とかサクランボ、枝豆などのセールスということも力を入れていけば海外の輸出等も含めていいのではないかということで、どのような調査内容か、あるいは市場調査、委託先、費用対効果などについて、いつ頃からやるのかということについて、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

あともう1点は、86、87ページの6款2項1目林業振興費の中で、金額的には少ないんですが、12節委託料として河北町緑の少年団育成事業補助金4万7,000円ほど計上されていますが、河北町の中で緑の少年団というのは案外動きが見えないし、どんな組織状態になって、団員というのはどんな状況で、この育成事業補助金を使ってどういう事業をやるかお伺いをさせていただきたいと思います。

○東海林委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 84ページ、85ページ、6次産業推進費の農商工連携産地づくり推進事業業務委託についてでありますけれども、この事業につきましては、グローバル産地づくり推進事業ということで3年目を迎える事業になってございます。令

和2年度につきましては、2年目ということでありましたけれども、コロナ禍の中でなかなか事業が展開が進まなかったというところで、令和2年につきましてはこちらからサンプル商品などを送りまして、現地法人で市場調査をしてもらったということで、令和2年はなかなか活動ができなかったということがありました。

それがああるわけでありまして、令和3年度は香港などを中心にしてイタリア野菜のニーズ調査の実施を、3年目ということもあるわけでありまして、さらなる販売拡大と販売戦略について取り組んでいきたいと考えてございます。3年目ということで、この採択が3年間ということでありましたので最終年になるわけでありまして、イタリア野菜を中心にしてそれを足がかりにいろいろなものに拡大していくという目的がございましたけれども、令和2年はなかなか事業展開が進まなかったということもあありまして、令和3年度はもう一回戦略というか、考え方を再整理しながらなるわけでありまして、さらなる販売戦略について取り組んでいきたいと考えてございます。

この事業につきましては、河北町商工会が委託先ということで、連携をしながら取り組んでいくわけでありまして、令和3年度につきましては職員と商工会職員、あとイタリア野菜研究会の方々に現地に行って戦略的に市場調査をやりたいと考えているところでございます。以上であります。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 86、87ページの6款2項1目の河北町緑の少年団育成事業補助金についてでありますけれども、今現在は谷地西部小学校でベニバナ栽培からベニバナ摘み等を行いまして、紅染の体験等まで実施するような内容で活動を行っております。

団員につきましては、令和2年度の数字が手元にございせんが、令和元年度は25名となっております。

○東海林委員長 「6番榎正義委員」

○榎委員 それで、イタリア野菜に特化したということで、その後、本町産の様々な農産物なども視野に入れてということで説明があったと思いますが、イタリア野菜に特化して調査をするということで、980万円ほど費用かかるわけですが、調査の一つの目標というものについては何か具体的なイメージは持っているのでしょうか。市場調査をやったりいろいろ現地法人とこちらから行った職員と研究会の皆さんが調査をするということで、一定のまとめをするんでしょうけれども、その辺のイメージがもう少し湧くように説明をいただきたいし、そうしますと前に森谷町長がトップセールスで行かれたというようなことは今回は考えているのか、考えていないのか、その辺もお聞きをしたいと思います。

私、先ほど言った米とかサクランボとか枝豆とかそのほかいろいろあると思うんですけども、そういったものの海外へのシェアというのは、産地づくり推進業務委託の中に少し入れて頑張っていくようなことはできないのかどうかということをもう一度お聞きしたいと思います。

あと緑の少年団ということで、前にも西部小学校でやっていたらっしゃるということですが、これは学校教育との関わりではなくて、地域での活動ということで、森林体験とか生き物調査とか巣箱設置とか環境学習などで、地域のリーダーあるいは先生が、地域の人たちが中心になって環境学習体験をするということで、各学校に緑の少年団をつくるというようなことの町の考えとか、あるいは学校教育の視点から見てこれをどうするかという教育委員会としての考えみたいなのはあるんで

しょうか。どういう関わりを持つべきなのかということで、教育長にお尋ねしておきたいと思います。

緑の少年団というのは、林野庁所管の国土緑化推進機構ということで、一つ学校教育とはまた見解のある問題かなと思いますけれども、生涯学習課長が言ったような活動をしているとしても学校の関わりというのが出てくると思うんですけれども、西部小学校だけやっているということで、私は例えば西里小学校だってそういう西部小学校の先進地を学んでやっていいのではないかという感じもするんですけれども、そういう視点がないとまた同じような予算と育成事業補助金ということになってくると。

ほかの市町村がすごく活発にやっておられる市町村も正直あるわけですから、先進地の状況なども生涯学習課あるいは教育委員会とも連携して少し学ぶ必要があるのではないかと思いますけれども、その辺、教育長にお尋ねをしてみたいと思います。

○東海林委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 85ページの6次産業推進費に係るグローバル産地づくり事業推進でありますけれども、結果としては、確実にイタリア野菜を中心とした提携先といいますか、販売先を見つけるということが必要なかなと思っております。

令和元年度に町長にもトップセールスということを含めて同行調査をしてもらったわけでありまして、その中で香港は確実にイタリア野菜の輸出先ということで、確実に大丈夫だということで確認をしていただいたと思っております。

令和2年度はなかなか活動ができなかったわけでありまして、令和3年度は香港でさらに販売戦略を練っていききたいということで、その販売として新鮮な野菜を届けると

いうことで、本場のイタリアからも野菜が輸出されているようでありましてけれども、こちらは新鮮な野菜を届けたいということで、空輸を行っているというところで、その利点を生かしながら販路の確実な提携先を探していきたいということを基本目標にしているところであります。

令和3年度には、香港を中心としますけれども、タイなどほかの国についてもまた販路を拡大していければということで現在考えているところでございます。令和3年度については、町職員、商工会、イタリア野菜研究会と連携をしながら令和3年度の活動を行っていききたいということで考えているところでございます。

○東海林委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 榎委員からご指摘あった緑の少年団の活動を他校にもというご意見についてお答えいたします。

以前、榎委員からも、西里小学校に財産区があるということで緑の少年団の活動を広げたらどうかというご意見をいただきました。私、その意見を受けまして、両校の校長先生にこういう話もあるんだよということでご提案申し上げた経緯があります。

最初、緑の少年団の活動に対して募ったところ、山手に近い西部小学校が手を挙げたという経緯があつて、ずっとそういった活動を積み重ねてきている伝統があるということで、西部小学校にこのまま継続してほしいという経緯だったわけです。

最近の学校教育におきましては、ご存じのように環境教育が盛んになってきています。SDGsの持続可能な教育の中でも大いに環境が取り上げられている実態があります。緑の少年団に限らず、各学校でそういった題材を取り上げた教育が盛んに行われているということで、それぞれ独自性を持った取組に任

せているところであります。

○東海林委員長 「6番楨正義委員」

○楨委員 農商工連携のイタリア野菜の香港での市場調査については、ぜひイタリア野菜を中心にした販売先を香港の中で確実に販売先を確定できるような市場調査あるいは販売先について実のある調査になるように、ぜひ頑張ってくださいように、所管からあるいは町からも激励をしていただきたいと思います。

緑の少年団については、なかなかいろいろと育成するには大変だと思いますけれども、特に私も西里小学校がどうだということではありませんけれども、本町に今度新庁舎が出るわけですが、そこに西里財産区の杉等を伐採して、ふんだんに木材をこの庁舎に使っていただくということで、先人たちの課題とか、あるいは非常にあそこの伐採した木が、越戸地区というところにまだまだ間伐した痕がたくさんあるので、ちょうど散策したり、それからこの山は先人たちが非常に生活の糧としていろいろな闘争があったということで、碑があそこにあるわけですね。そういうことなどを学習したりあるいは見て体験をするということも私は一つのいい環境づくりになるのではないかと思いますので、一気にということではなくて、教育長が言ったようにSDGsの問題もありますので、そういう方向で河北町緑の少年団の育成事業補助金の活用なども十分行ってほしいと思います。

増川課長にお聞きしますけれども、あるいは生涯学習課長になるのでしょうか、どういう事業をやって、紅花染体験というお話ですが、そういうことに特化した活動ということではないでしょうか。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 今はそういった活動が中心になっているとお聞きしております。

○東海林委員長 「6番楨正義委員」

○楨委員 そうしますと、特化した事業をやっているということでお聞きしているという生涯学習課長ですけれども、どんな人たちがどういう事業内容でやっているかということまでは生涯学習課としてはあまり把握していないということですか。

○東海林委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 生涯学習課長からあったベニバナ活動に加えて、環境問題にも目を向けて、林のあるところに実際見学に行って、水の保全、それが行く行くは最上川に流れていって、そういった環境に大いに役立っている活動があるんだということで活動を広げている場面もあります。

毎年、結団式が行われまして、県から緑の少年団担当の方がいらして、いろいろ緑の少年団に関する学習を補助しているというような状況です。

○東海林委員長 「6番楨正義委員」

○楨委員 最後に町長にお伺いいたしますが、町長もトップセールスで香港に行かれて、イタリア野菜を中心にして頑張ってくださいいたわけですが、増川農林課長からおっしゃったように、今年ある意味では本番を迎えるということで、イタリア野菜研究会の皆さんや商工会、そして現地法人などが河北町産イタリア野菜をしっかりと販売、そして拡大できるような調査をやるんだということで課長からお話あったんですが、町長としてこの事業展開について決意みたいなのについてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 本年はコロナで、現地法人にいろいろ昨年の成果を踏まえた継続的な市場調査をやっているということでございますけれども、一昨年、私、訪問させていただいて、一つは、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、新鮮な日本の農産物を届ける

という意味では、空港が非常に近い我が町の立地としては非常に優位性があるなど。相手先の状況として、香港は非常に外食が、食に対するウェート、経済的にも外食のウェートが高い地域であります。まだまだ日本のイタリア野菜というようなことではまだまだこれからです。そういう意味からいうと、むしろ日本の食に対する信頼性、これは絶大なものがあります。高くてもいいものが日本にあるということは、外食産業が非常に大きなウェートを占めている香港の中で、なかんずく日本食に対する、日本の農産物に対する信頼性は高いと、それが非常に現地で確認できたというのが一昨年の大きな成果であったなど。そういう意味でいうと立地も生かしていきなり、日本食ということでは本町はイタリア野菜に限らず、米、肉、ほかの果物も含めて多様な、多彩な農産物がある地域だと思っております。

そういった意味でいうと、当然香港に向けては各自治体いろいろ動いています、農業団体も含めて。国内の消費で、語弊ありますけれども、その先に外国にも市場を広げていくというよりは、むしろ外国のアジアの経済が上がっていく中で、アジアをターゲットとした農産物の生産というのものも、国内生産の延長に輸出があるんじゃないかと、グローバルな農産物の市場という中にターゲットを置いた動きが、各自治体、生産者団体、生産者の中で動いている、それを肌で実感しました。

そういう中でいうと、河北町の立地だけでなく、まだまだ国内で先駆的なイタリア野菜を切り口にしてほかの農産物に広げていくという意味では、イタリア野菜というのは足がかりとしては非常に的を射ていると、戦略的には大いに当たりというか、これからの広がりを考える上でもイタリア野菜の切り口は本町として生かせる道だと思っております。

そういった意味で、国の事業としてグローバル産地づくりは来年で3年になりますけれども、立地、香港市場、さらにはアジアの市場というものも最終的に見据えながら、イタリア野菜にとどまることなく、農産物に対する期待のところについては本町の農業振興を考える上では不可欠なアプローチだと思っております。そういった意識で、この事業は3か年でありすけれども、その中から成果を上げて地道に取り組んでいく必要があると思っております。

○東海林委員長 「6番榎正義委員」

○榎委員 昨年と言いましたけれども、町長の一昨年のトップセールスの経験を受けまして、まずイタリア野菜を中心にした足がかりをつけて、本町の様々な農産物にも後が続くようにということの決意でございますので、ぜひこの委託料を有効に活用して頑張ってくださいということをお願い申し上げます。

○東海林委員長 以上で、6番榎正義委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、私からは2つ質問させていただきます。ページを申し上げます。

81ページ、6款1項3目、紅花栽培関係で質問させていただきます。

昨日来いろいろ同僚委員からお話ございましたので、ダブる箇所については割愛しまして、あの場所というのは、農業振興という内容でベニバナをたくさん栽培するという内容については私は全く問題ないかなと思っております。

ただ、観光と一緒に考えようとなったときに、田んぼの真ん中で、本当に見ていただけるような環境ができるのかなという内容が非常に心配されます。129万円の予算を投入するわけです。できれば、県道、国道からいろいろ河北町を通過する人、また町民にも見て

いただける環境が私は最適じゃないかなと思っています。

多分そういう場所を選定するのにいろいろご苦労があってあの場所にどうしてもなってしまうのかなと思いますが、私も自宅が結構歩いていくような距離ですので、去年何回も行きました。花が咲くときに、のぼりが一応立ちました。のぼりだけです。全くトイレもあるわけでありませし、車が来ればすれ違いにも大変な状況だと。そこに30アールから42アールということで面積を拡大して今回やりますよと、見せる工夫もやりますよという商工観光課のお話ございましたが、じゃすれ違いのときに事故が起きたらどうすのと、あっちから来た、こっちから来たという内容で駐車場が1台もございません。全て農道に車を寄せて止めていただくという状況になります。多分マイクロバスなんか入ってきてもなかなか厳しい環境かなと思います。

他市町村の状況を見ますと、車の駐車場が確実に確保されていて、そこにはテントがあって、多少地元のものが出されていて、地元の協力の下でそういったものが物品販売されてという内容が一般的かなと思ってます。

ただ見てくれという内容で、田んぼの真ん中だという内容で、どういう仕掛けができるのかなということを変に懸念しております。ある1週間2週間、ベニバナが満開でしたという内容だったらそれは差し支えないんですが、私としてはそのプロセスを見ていただけるような環境づくりというやつも必要じゃないかなと思うんです。そろそろ何か黄色くなり始めたねとか、今年は結構育ちが早いねとか、そういう内容が多分一般的には知られないような状況にある場所じゃないかなと思っています。

その辺のところを踏まえて、なぜあの場所が栽培地として選ばれたのか、来年以降どう

するのか、その辺のところの企画をぜひお伺いさせていただきたいと思います。

もう1点は、学芸委員関係の配置の問題です。93ページ、7款1項6目です。

これも同僚委員から様々ございました。館長を配置しますよと、学芸員を配置しますよと。ただ、学芸員に関しては、予算上の決定がまだなされてないので、今から候補者の面接をするということもお伺いしていますが、1月末現在の紅花資料館の入館者が5,416人とお伺いしています。例年2月3月は非常に入館者が少ないという状況を考えたときに、多分6,000人は下回るような状況かなと思います。なおかつ1か月平均しますと500人と。誰も訪れないような日も多々ありますということも聞いております。職員のモチベーションというやつをどう維持されるかという内容も、館長もいない、学芸員もいない、そういう中であの施設全体を維持している人は誰なんだということが私はちょっと疑問に感じている次第です。

以前、事務局長がいらっしゃったときには、朝、必ず朝礼をやったそうです、今日はどういう団体が見えますよと、こういう受入れをしましょうと、庭園の管理について何々さんはここですねと、そして一人一人に今日の業務内容を言っていて、じゃ今日も頑張ろうと。そういう動機づけはどなたがやっていたらいいのかな。

そして、売店もどんどんどんどんと縮小傾向にあります。当然お客さんが来ないから、食べ物関係はお店に置いておけば当然賞味期限が来ますので、撤退するしかない。そうすると残るのは乾物類とかお酒類とかそういう内容に絞られてくると。そこにあえて観光客が、コロナ禍、展示の内容がいつ行っても同じだねという内容で、町民からもなかなか来ていただけないような状況になってい

ると思います。

館長が来ればそういうことはなくなるのかな、学芸員が来ればなくなるのかなということちょっと期待していたんですが、なかなか、館長の仕事はまた違う、学芸員のそれも違うと。そうなってくると、間もなく4月1日で新年度が始まりますよという矢先に、なかなか厳しい私はスタートになるのかなと理解しております。

学芸員について触れますと、今、紅花資料館の展示物というのはどのくらいの量があって、保存状態がどんな内容になっていて、学芸員にどういうものを期待して、入ったことによってこれまでの展示回数が何回ぐらい増えるとか。また、一昨年でしたか、刀展、日本刀展なんかやったときに、私も好きで見に行ったんですが、ああいう人が訪れるような企画立案は館長がするのか、それとも学芸員がするのか、それとも観光協会がするのか、その辺のところは明確に仕事の役割分担がなければ多分駄目じゃないかなと思います。聞けば、学芸員も1か月約10日間ぐらいですよというお話も承りました。館長が90万円で、学芸員が229万円という予算設定になっているようですが、働いている方から見れば、常勤できちんと紅花資料館の売上げから企画立案からある程度見ていただける方を、将来的にということをやらずして、今どなたかを立てないと従業員のモチベーションが私は厳しいのかなと思っています。毎年、従業員が替わっているんですね。これは、暇というやつは大変ですよ。忙しいより私は仕事の的には大変な仕事かなと思います、ずっと座っていても誰も来ないと考えれば、そこをうまく職員を動機づけて、コロナが終われば人が来ると、それに備えて今やらなければいけない仕事を頑張ろうということをやっているか。そういうやつが私はちょっと見えてこな

いなと思っています。

去年は、四季折々のお花を咲かせますというお話でスタートしていました。ベニバナを植える前にチューリップが見事に咲きました。今年はチューリップが咲くのでしょうか。そういう仕事は誰がするのでしょうか。学芸員の仕事でないですよ、館長は時々いなくなっちゃうから分かりませんよとなったときに、誰がそれを一手に引き受けて全体管理をするのかということが私はちょっと見えてないなと、その辺のところを役割分担について担当課長からお話をお伺いしたいと思います。

以上2つ、お願いいたします。

○東海林委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 81ページ、紅花栽培関連業務委託に係ることでありますけれども、農林振興課として、最上紅花ということで日本農業遺産に指定されていることから、染料加工から紅餅も作るということを踏まえた中で場所を選定して行ってきたところであります。

世界農業遺産を目指しているというところで、今回、日本の専門会議で世界農業遺産に申請するというのを認められたという中でございます。山形県の中で4市4町が構成団体ということになってございますけれども、重要な河北町の紅花資料館を抱えている町ということで、農林振興課としては、生産することから加工まで、紅染めまでということ、一貫した作業工程をやっていきたいということ、その中で農業システムの関わりを検証していくということでありますので、場所選定としてはある程度面積が必要だということで、今現在のヤマザワの東側の場所を選定させていただいたと。

その中で、染色もやっていくわけでありますけれども、見ていただくということも大変重要なことだと思ひます。それでのぼり旗と

か去年は、令和2年度は行ったわけでありませけれども、さらに今年は、令和3年はそれを見ていただくということを含めてどのようにやっていくかということで、ホームページに栽培の状況なども含めて見ていただく観点から改めていろいろなところで研究はしていきたいと思っておりますけれども、農林振興課としては加工まで含めたところで栽培を行っていくということが重要だということで、その場所を選定したということをご理解をいただきたいと思っております。

○東海林委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 93ページの紅花資料館の学芸員の件でございますけれども、誰が管理をしているか、紅花資料館の管理の中心となっているのかということでございますけれども、指定管理者が観光協会になっております。中心となる者は、事務局長がおりますので、事務局長が中心となって現在も朝ミーティングを行って毎日事務をしているということでございます。

今年度につきましては、コロナウイルス感染症の影響を受けまして1月末現在で5,400人ということでございます。こちらにつきましては休館せざるを得ない時期もあったり、そういった観光施設にお客さんがなかなか来なくなるということもありまして、ある意味ちょっと致し方ないところもあるのかなと思っておりますけれども、コロナが明けたときにはまた皆様が戻ってくるような形でいろいろな企画展を行いながら誘客に努めていきたいと考えているところでございます。

また、間違っって伝わっていたかなんではございますけれども、学芸員につきましては常勤でございます。学芸員の仕事としまして、展示資料の管理というところにウエートを大きく置いた形で今考えておりますけれども、当然展示、企画展につきましても学芸員を中心に行っ

ていきたいと考えております。特に紅染衣装につきましてもは褪色の影響もありますので、小まめに今度は展示替えを行いながら、皆様方に見ていただければと考えているところでございます。

展示資料につきましては、細かいところまで言いますと5,000点とかになっておりますけれども、きちっとした台帳整理をした中で今後進めていきたいと思っております。

○東海林委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 まず紅花栽培なんですが、農業振興としては増川課長のとおりで、それは結構な話かなと思っております。ただ、河北町はベニバナの里という内容で、やはり多くの人に見ていただきたい、その観点から考えたときに、農業振興はここなんだ、しかし観光はまた俺んとこのあれじゃないよという内容じゃなくて、やはり見ていただけるような場所の選定というやつを私はやるべきじゃないかなと思っております。農家の人になかなか貸してくれないという内容はあるかもしれないけれども、町の売りはベニバナですよとなったときに、副町長とか町長自ら農家の方に、3年間貸してほしいと、このとおりであったら本当に1日1万台2万台の車が見ていただけるような場所なので、協力をお願いしたいということを言われれば、あまり嫌だとは私は言わないんじゃないかなと思っております。

そして、安全に見ていただけるような駐車場もある程度確保できてという内容が理想ですし、学校の子供さんはじめ、トイレも必要だ、水も必要だとなったときに、あまりにも郊外ではなかなかこれは話にならないんじゃないかなと思っております。観光で売るんだったら場所の選定等、観光と抱き合わせてやるべきだと思うんです。その辺、副町長、ご見解をお願いしたいんですけれども。

○東海林委員長 「河内副町長」

○河内副町長 ベニバナの栽培につきましては、農林で担当している部分と商工観光で担当している部分につきましては若干その性格が違ふということで、ご質問があります農林で担当している部分につきましては、加工まで求められる栽培をお願いしなければいけないということで、まずやったださる方を探すのが大変でした。そのやったださる方が決まりましたら、今度その方の田んぼということで、転作する場所、やったださる方に関係する部分で探さなければいけないという制約もございまして、現在ヤマザワの東側ということになっているところでございます。

ただ、5番委員おっしゃるとおり、せっかく見事に咲かせるものですから、見ていただきたいということで、のぼり旗なども立てまして、ここでベニバナの栽培をご覧になれるようなPRもさせていただいているところでございます。できれば道路沿い、あるいはさらに欲を言えば駐車場、トイレというところまで受入体制を整えたところへベニバナを見に来ていただくということで実施できれば一番いいのかなと思います。

次年度以降になるかとは思いますが、その点もご指摘いただいたことを念頭に入れまして、できれば、できるだけそういった来々ださるお客様の立場に立ったような形でご覧いただける場所を探していきたいと思っています。

○東海林委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 来年に期待して、そういう状況をぜひ作り上げていただければと思っています。例えば、ヤマザワができましたと、そして溝延、谷地の道路沿いに、だあっと横一列なんかなれば相当お客さんに見ていただけるような環境が整うのかなと思っています。また、買物に来ていただいた方にも見ていただけるような場所が可能かなと思っています。そう

いったところを抱き合わせて、とにかく町の観光としてベニバナは売りになると思いますので、よろしく今後のご配慮をお願いしたいと思います。

紅花資料館は何だかんだで5,000点近くありますよという内容があったんですが、私も紅花織の展示会をしますよというときに行かせていただいたんです、紅の蔵のほう。やはり冬だったので非常に寒かったんですが、お客さんがあまり来ないということもあって、常に暖房を入れておくのがきついでしょね。冬の展示とかそういった内容もどうするかということも考えていかないとまずいのかなと思いました。一般的に、年中無休じゃないですが、定休日を当然設けているわけなんです、2月3月は極端にお客さんが低いということを見ると朝から晩までずっと暖房をかけておくという内容もやはりもったいないと従業員自身が思っている程度セーブするというのも多少致し方ないのかなと思います。そういったところもトータル的に含めて、経費当然かかるわけですので、集中と選択という内容でいま一度総点検をして、新たな年に向けて、資料館の活性化に向けて頑張っただければと思っています。

私も議員の代表として観光協会の理事に送り込んでいただいております。これは議員全員がそういう気持ちを持って言っていると理解していただいて構わないと思いますので、ぜひ活性化という内容に力を注いでやっていただきたいと思います。以上です。

○東海林委員長 以上で、5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

ここで、10時30分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時26分

○東海林委員長 休憩を解いて会議を再開します。質疑を続けます。

次に、「1 番丹野貞子委員」

○丹野委員 私から4点お願いいたします。

ほとんど皆さん聞いてくださったんですけども、その中でもう少しお聞きしたいということで、80、81ページの6款1項3目の紅花栽培関連業務委託事業費の129万円で、大田町のやることと課題というものが分かったんですけども、私も、何回も皆さん言っています、もっと広げて目立つ場所というのが大事だと思いますので、これは今後の計画に役立てていただきたいと思います。

最上紅花が日本農業遺産に認定され、今年1月に世界農業遺産への申請が承認されたということで、取り組んでいくようなんですけども、このことの世界農業遺産ということの維持をするために河北町は何をしていかなければいけないかという課題みたいなのがあって、それに取り組んでいると思うんですけども、そのことが今かもしれないけれども、今後どのように、紅餅にするとかいろいろ、それから3月9日にも「紅のこぎん」とかって刺し子とのコラボとかそういうこともベニバナ栽培とどんどん広げていくような取組もあるようですけども、世界農業遺産の申請をされて、新たに、今までにない、もっとももっと取り組まなきゃいけないということの計画をお聞きしたいと思います。

2点目は、80、81ページ、農業次世代人材育成投資事業ですけども、これ毎年聞いているんですが、新規就農者が平成29年度から就農研修生受入協議会を設立して新規就農者を受け入れているわけですけども、去年の実績、最初の新規就農者の目標人数とこれまでの実績と、それから去年はどうだったのか。

今年3名を入れるということなんですけれども、その中で、その下にある研修生受入協議会という方がいて、その人たちの指導を受けてやっているかと思うんですけども、新

しく新規就農する方というのは県外の人が多いのか。それとも、来年の新規就農者3人いるんですけども、どういう方が新規就農されようとしているのか。

それから、今まで新規就農した人で、ずっと続けている方が何人いるのか、その実績をお聞きしたいと思います。

それから、90、91ページ、7款1項2目のふるさと応援基金の積立てですけども、令和元年度に比べて令和2年度は伸びていて素晴らしいと思うんですけども、先ほどの12番委員にもありましたけれども、サクランボなどの返礼品の希望が多いと思うんですけども、その年にいただいた希望がその年に返されているのか。それとも、サクランボがいいよと、第一希望、第二希望があると思うんですが、そのサクランボがなかなかかわらず、米に代わったりとかそういう事例があるのかということと、それから令和3年度はそういう業務を外部委託するという事なんですけれども、そうしますと先ほど言ったトラブルなどの解消といいますか、そういうのは遠くなるのではないかなと、担当課と農業者の方との接触がなくなって、責任がなくなるような感じがちょっとしているんですけども、そうなのか、そうでないのかということろをきちんとした商品を返すという意味で大丈夫なのかというのを確認したいと思います。

それから、92、93ページの紅花資料館の館長の話、学芸員の話なんですけれども、このたびずっと議会でも議論になっていた館長と学芸員の話ですけども、私もどちらかというと紅花資料館のイメージというのが、館長がいて、その館長がいつも常勤していて、顔になっていて、年間の行事も館長が計画をしてそういうことで、学芸員は本当に専門的な知識を持った、紅花の人形とかそういう紅花染みたいなの管理をする人なのかなという

ことで、学芸員についてはそうなんですけれども、館長というのはすごいマネジメントのできる方とPR能力のある方というので、報酬をもっと上げて、あの広大な紅花資料館を維持するに、きちんとした、どんな資料館にするかという、あちらの広場も含めて、それから紅の館というか、そういうのを全部含めてそういう総合でできる方を館長と呼びたいなと思って期待をしていたところなんですけれども、90万円ではどうなのかなということで、今後の課題といいますか、そういうふうに考えていただきたいのと、観光協会に委託して指定管理なんですけど、5番委員が観光協会の理事をなさっていますけれども、私も5番委員の前、5年ぐらい観光協会の理事をさせていただいて、ひなまつりとかどんが祭りのお手伝い、それから冬の如月恋ひなまつりとかそういうのもやって、豚汁を煮たりとかして、寒い中、楽しませていただいたりもして、そこに参加するにはすごい楽しい役ではあったんですけども、その中で事務局長というのが当時いて、その人は本当に、観光協会の事務局もし、紅花資料館の経営もし、大変だったなということも思っていて、担当業務を分割したほうがいいなと思っていて、前、私も一般質問したこともありますし、同僚議員も一般質問したことがあって、こういうふうに総合して今こういうことになって、紅花資料館というものを館長を置いて、学芸員を置いて、それから観光協会の事務局長を置いて、いい流れになっていると思うんですけども、もっとイメージをしっかりと固めて、紅花資料館、これから観光としての紅花資料館の位置づけをつくっていくときではないのかなと思います。

それで、関連してすいませんが、94、95ページの道の駅に、今年ですか、新庁舎ができるに当たって商工観光課が戻ってくるような

んですけれども、結局3階が空いて、1階に観光業務委託料というものを220万円出して、ちょっと横断してすいませんけれども、そういうふうなだったら観光協会の事務局を道の駅に置いて、紅花資料館の管理というものをしっかり紅花資料館の館長を中心に経営していったらいいんじゃないかなと、私はそうなるのかなと。

今は紅花資料館の中に事務局もありまして、売店も売っていて、観光協会の人がこの道の駅に行って物を売ったりとかしているわけなんですけれども、きちんと仕事の分担というものをして、紅花資料館は資料館で見て、観光協会は観光協会の仕事、またコロナが終われば、ひなまつり、どんが祭りがあるわけで、本当にそのどんが祭り、ひなまつり、それから花まつりの準備をするだけで観光協会は目いっぱいなんですよね、何か月も前から準備して、片づけ終わったら次の準備をして。だから、今まで到底紅花資料館に集客をしようという労力はならなかったのが現状だと思うんですね。だから、飾り物が少ないとか展示が同じだとか言われても、本当にあっぴあっぷの状態というのは誰もが知っていることで、今からそれを改善されようということで、すごく期待をしているんですけれども、例えば私が館長だったら、ならせはくれないでしょうけれども、山形市で風雅の国という昔の遊園地だったところに、お茶室、風雅の国とか、その向かいに美術館とかあるんですけども、そこは風雅の国だから茶室もあって、全国から着物を着た人が来てお茶会をして、そこに風雅の国で出したお菓子を出して、皆さんで買っていくとか、すごいそういうにぎわいのあるところで、今はちょっと落ちぶれちゃったんですけども、私だったらそういうふうに企画をして、春、秋、夏、冬と企画をして、いろいろなイベントをして、館長が

来てくださるとPRをして、観光協会は観光協会です、うちの町にはこんな紅花資料館があるよと宣伝をして、一緒になって行事を盛り上げていく、そして観光協会はひなまつり、どんが祭りを頑張るとか、そういうふうなイメージでいるんですね。

町で置く紅花資料館のイメージというのはどういふのかなと思います。日本に一つしかない紅花資料館ですので、そういう学芸的なところは学芸員がしっかりと世話をし、しっかりと紅花ガイドを通じて宣伝をするとか、こういう広大な土地を運営していくには、すごいスキルのある、お金も出して、そういう館長を探すというのが一番大事なのかなと思いますが、そのことについてお伺いします。

ということで、道の駅には、観光協会の事務所は道の駅がいいのではないかとということでお尋ねをいたします。

○東海林委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 81ページの紅花栽培関連業務委託に関わることでございますけれども、町長の提案理由の中でも説明させていただいておりますけれども、河北町を含む最上川流域の4市4町から成る、歴史と伝統がつなぐ山形の最上紅花が日本農業遺産に認定されておりますが、令和3年1月に国の専門会議で世界農業遺産に申請することが承認されたということで説明をさせていただきます。

この中で大切なことは、鑑賞ばかりではなく、生活の中で利用されているということで、これまで紅染ということで歴史的に利用されてきたわけでありまして、紅染であったりいろいろな他方面に、食生活の中でも利用されているということで、いろいろな利用をベニバナはされてきております。そういうことが実証的に継続されていくということが大切なことかなと。

今回、ベニバナ栽培ということで、令和2年度も行ったわけでありましてけれども、その中では中部小学校の3年生にベニバナ学習ということで、ベニバナ摘み、紅染体験などもしていただいたということで、加工と紅染といろいろなところで実証されているということで、段階的に利用されているということも継続していくことが一番大切なのかなと思っております。

農業経営支援費の中に農業次世代人材投資事業と就農研修生受入協議会の事業があるわけでありまして、令和2年度につきまして、これもコロナ禍の影響がありまして、受入協議会の活動がかなりなかなか活動できなかったということで、令和元年度までは東京の新規就農者フェアなどに行きまして、東京で活動して、東京とか首都圏からいろいろな方を呼び込んで研修を受けていただいたということで実績があったわけでありまして、令和2年度はそういう活動ができなかったということがあります。

その中で、令和2年度につきましては5人の就農者がいたわけでありまして。この方々は、地域おこし協力隊ということから新規就農者になった方もいますけれども、そのほかの4人の方については農業のうちの後継者の方々ということで、新たに新規就農された方ということになってございます。

その中の新規就農者につきましては、平成27年から令和元年まで、河北町の総合戦略の中で30名の新規就農者を生むということで目標を掲げながら実践してきたところであります。目標値30人に対して19人の実績ということになってございます。目標に達していないわけでありまして、それながら受入協議会を中心に頑張ってきたところでございます。

平成24年から青年就農給付金事業というこ

とで、国から重点的に担い手づくりをやっていくということで平成24年度から事業が始まりまして、平成29年度から農業次世代人材事業ということで名称も変えて、中身のスキームも変えてきたところでもあります。この中で、河北町ではかなり多くの給付金を受けているわけでありまして、最初の当初では1名の方が農業を断念したということでありまして、これまで受けてきた方は継続して農業をやっていたというところがございます。

河北町で新しく農業をやっていただくということで、河北町以外からも、県外からも河北町会から河北町関連ということで河北町の農業を活性化していただいているという実績もございまして、受入協議会と併せて農業次世代人材事業は河北町にとって本当に大切な事業かなと思っております。今後とも継続して担い手づくりと河北町農業振興に努めていきたいと考えてございます。

○東海林委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 初めに、90ページのふるさと応援基金積立金の件でございまして、寄附額ということかと思っております。

今年度につきましては、新たに月1回のメルマガ、メールマガジンの発信とかイベントへの参加、米のプレゼント、町の観光PRと一緒に米のプレゼントをして、その米をふるさと納税でも使っていますよということでのPRをしたということもありまして、伸びてきたのかなと思っております。

また、返礼品が一番多いのはやはり米になっております。丹野委員がおっしゃるようにサクラamboを注文したけれども米に代わるといふことにはならない、あくまでも寄附を頂いたときにその希望のものを選んでいただいて、それが行くという形になります。ただ、年度をまたいで、例えば令和2年度中に令和

3年度の米の注文をいただくということがあります。年度をまたいで品物が行くということはありませんけれども、注文したときの商品が行くという形になります。

業者委託したときにトラブルはどうなるんだということでございまして、多分トラブルの数としては、いろいろなノウハウをお持ちの業者をお願いする予定ですので、少なくなっただけと思っておりますけれども、それが町に聞こえてこなくなるようなことにはならないようにして、必ず報告を受けて、対応した内容も把握していきたいと考えているところでございます。

紅花資料館でございまして、館長につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、学芸員の資格をお持ちの方が館長になるという形が一番いいのかなと思っておりますけれども、近隣を見ましても、この頃は増えてきておりますけれども、なかなか学芸員の資格をお持ちでご年配の方というのはこの辺ではまだまだいらいらしないところがございます。

道の駅に観光協会の事務局を置いてはというお話でございまして、こちらにつきましては観光協会自体が社団法人ということで、事務所の場所を厳密に言いますと紅花資料館の脇の売店の住所になっております。そちらが観光協会の住所ということで登記になっていまして、なかなか、ただ機能を移すだけだったらいいのかもしれませんけれども、道の駅にしましても、今現在は1階で観光協会に委託をしまして売店業務、管理業務を行っておりますけれども、今後、道の駅が本格稼働した場合にまた観光協会に委託になるかということも出てきますので、まずは紅花資料館の隣ではありますけれども、売店に拠点を置きまして事務をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

また、観光協会の職員がおりますけれども、そちらも紅花資料館で外作業が忙しいときには手伝いをしてというか、仕事をしてもらっておりますので、利便性も考えますとそちらのほうがいいのかなど思っているところがございます。以上です。

○東海林委員長 「1番丹野貞子委員」

○丹野委員 まず紅花資料館と観光協会のことなんですけれども、観光協会が紅花資料館の指定管理も行うということでもいいんですけど。そうやって、そこで今度館長をお迎えするに当たって、そこはもう少し離さなくてはいけないのかなど。しかも、住所、まだ道の駅はしばらく使う予定がないわけですから、例えば住所は今の資料館にあるとしても、その業務をそっちで行うというのは可能なのではないかと思いますし、紅花資料館に行ってみると、事務をどこでされて、2階はあるようなんですけれども、売店の隣の奥はのぞいたことがないんですけども、これから館長も入ったり学芸員も入ったりすると、机、デスクを置く場所がないように思っていたんですけども、そういうのは大丈夫なのかなど。そこを建て増しというか、増築する必要もないと思いますし、結局、資料館に館長と学芸員が来るのだから、今あるデスクはその人たちにやって、観光協会の仕事は広々としたほうでやって、何か手入れをするとかお手伝いをするときには、商工観光課があっちに行っているのと同じで、車で来てすればいいんじゃないかなど思うわけなんですけれども、そこら辺を考えたほうがいいのではないかなど。といいますのは、紅花資料館の管理と観光協会の仕事というのを少し分離して別にして、一緒にするのは何かということで、時間もきちっとしたほうがいいのではないかなど思うんですね。そうすると、何が無駄で、何が足りないのかとか、少し離れてみるとそれが分かる

のではないかな。

今までずっとやってきた流れの中で、新たに館長を入れました、学芸員を入れましたという、その仕事は、学芸員の仕事は見えますけれども、館長は何をしたらいいかわからない、事務局長とダブってしまうみたいなこともあると思うんですね。館長がどういう仕事をするのかというのがまだ見えてないし、課長は学芸員と館長が同じ人ならいいし、だけど年配の方がいないというんですけども、私は年配の方でなくてもいいのではないかなど思うんですね。今期、学芸大学を卒業するような人で、その方を育てていっても、その方をきちんと採用して、その方に研修をさせたりしながら河北町の紅花資料館というものをしっかりとさせたらいいのではないかなど私は思います。だから、今のところは、いない、年配の方を頼んでというのもあるかもしれないですが、将来はそういう、将来というか、来年度、令和4年度はそういうことも考えてもいいのではないかなど思います。これはお金のこともあるし、採用のこともあるんですけども、きちんとしたスパンの中で紅花資料館と観光協会をどう発展させていくのかというのを考えなくてはいけないと思うので、このことについてお聞きしたいと思います。

それから、返礼品についてですけども、年をまたぐことはあるけれども、今のところ注文されたものが返礼になっているということで、分かりました。

業者委託したことによって、町にトラブルとかの声が聞こえてこないとかということはないようにしたいとお答えいただきましたけれども、ここが私、問題だと思うんですね。商工観光課というか、町の人が作ったものを送っているわけですから、そこに委託業者の人が幾ら専門だとはいえ、そのの場所をしっかりと今から心に据えて返礼品を送って、

ふるさと納税をしていただくんだということを構えてほしいなと思います。

それから、次世代人材投資事業の中で、新規就農者は本当に平成29年度から30名の目標で19名というのはなかなか頑張っているなと私は思います。

機関紙で、うちに来るのがJAさがえ西村山のこういうのに青年の人の声とか新規就農とかやっている若い人の声とか、NOSAIというのにも若い人の顔が出て、頑張っている記事が来るのを見て、私、喜んでいるんですけども、河北町の人も載りましたね、スモモだか作っているとか新規就農の方が載りましたけれども、こういうことをピックアップして取り上げて、頑張っている方たちにも励みといいますか、河北町で就農して、みんなから喜んでもらっているんだなと思うとやる気も出ると思いますか、ですので、研修協議会の先輩の方がそういう人たちを指導なさっていると思うんですけども、そういう人たちのコミュニケーションも取って、励ましていただきながら、新規就農者、農業を継いでくれる人を応援していくという仕掛けをしていただきたいと思いますと思うんですが、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、ベニバナ栽培の関連事業ですけども、関連していくには、そういう小学生とかを巻き込んで、年に1回収穫をしたり紅染をさせたり紅餅を作ったりしながらやっていくんだというのは分かりました。それをしながらも、修景地と生産というのをしっかりと、今までも議論ありましたけれども、そのことも考えて今後進めていただきたいと思います。

残りの質疑をお願いします。

○東海林委員長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 ベニバナ栽培に関しては、委員からいただいた意

見を参考にしながらやっていきたいと考えてございます。

受入協議会の事業でありますけれども、新規就農者と深く関わっている事業になってございます。受入協議会で新しく河北町で農業をやってみたいという方を受け入れて研修していただいているところであります。その中では、都会と違うところなどをこちらでも説明して、河北町でこんな農業ができるんだといったことを丁寧に説明をさせていただいていると。就農した後も、いろいろな悩みとか出てきますので、その悩みについても相談を受けるというような組織ということで、受入協議会も組織ということで成り立っておりますので、新しく河北町で農業をやって、その後のフォローもやっていきたいと考えてございます。

○東海林委員長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤商工観光課長 ふるさと納税の寄附金につきましては、トラブルにつきましては、町はもとより、生産者にもきちっと声が届くように管理していきたいと考えております。

紅花資料館なんですけれども、館長と学芸員の事務室につきましては、現在のところ紅の館を考えております。そちらで管理していきたいと考えております。

また、道の駅に事務所の移転、事務機能の機転ということでございますけれども、こちらにつきましては観光協会の三役会議の中でも以前話し合いになったところがありました。最終的には今のよう形ということで、観光協会の意思ということで今の状態にしているところでございます。

○東海林委員長 「1 番丹野貞子委員」

○丹野委員 それぞれ分かりました。紅花資料館もこれからの話ですので、何がいいというのはならないかもしれませんが、関係者、当事者の方々と話し合っていて決めていることでの

で、場所というのは紅の館ですか、いいのかなと思いますけれども、本当に紅花資料館をどうするのかというのをよく考えながら、いい方を雇用していただいて、河北町の紅花資料館を発展させていただきたいと思います。

終わります。

○東海林委員長 以上で、1番丹野貞子委員の質疑を終わります。

以上で5款から8款までの質疑を終結します。

次に、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(1番、3番、4番、5番、7番、8番、9番、14番の通告あり)

確認します。1番、3番、4番、5番、7番、8番、9番、10番、14番。落ちありませんか。10番なし、失礼しました。

再確認します。1番、3番、4番、5番、7番、8番、9番、14番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

○東海林委員長 それでは、「14番岡田桂司委員」

○岡田委員 1点だけお聞きしたいと思います。

124ページから125ページ、10款4項3目図書館費です。所管であります、気づいたのが議案調査の後でしたので、あえて聞かせていただければと思っております。

今、サハトに入っていくとエントランスホールがあって、その全天周の下が図書館の管轄と申しますか、DVDのある場所になっております。そこに今テープが張られておりました。いろいろ今までも一般質問等で質問させていただいたんですが、監査の中で資料を見たら、そのエントランスの下のDVDコーナーが5年間使用がゼロといった中で、5年間も使用がないのをそのままいいのですかという質問をさせていただいた経過があるので、何かそれに対してのあれかなと思って予

算書を見たら、格別と私探せなかったんですが、その部分を今からというか、どうしてテープを張っているのか、今から何かあるのであれば、どういうことをしていくのかということをお聞きしたいと思います。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 124ページの10款4項3目図書館費の中ですけれども、今現在、全天周の下の情報コーナーという名前にしていますが、そこにテープを張ってあるのは、天体望遠鏡を置いているものですから、危ないというか、危険防止というか、触られるのを防ぐために一時的にテープを張っているという状況です。

あその場所につきましては、以前から、岡田委員からもご指摘ありましたとおり利用があまりないということでしたので、あそこにある5つのブースございまして、モニターとDVDプレーヤー、ビデオデッキが置いてありますけれども、あそこを全部撤去しまして、そこにLEDの照明をつけるような形にして、フリーに使える学習スペースのようなものに変えたいと考えております。LEDライトの購入につきましては、サハトべに費用の予算で見ているところでございます。

そこで見れなくなりますので、代わりに図書館に、ポータブルのDVDプレーヤーのモニターついているそんなに大きくないものもございまして、そういったものを購入し、見たい人に貸し出して、図書館の適当な場所で見てもらいたいということをやりたいと考えているところであります。

○東海林委員長 「14番岡田桂司委員」

○岡田委員 ちょっと動きが出てきたかなと思います。今までエントランスホール、情報コーナーとなっているみたいですが、そこに持っていったのは、図書館でDVDを見るのはうるさいとか、そんなのここには要らないと、

どんどんどんどん縮小なって最後にはあそこに行ったという経過があるんじゃないかなと、私、流れを見ていて思います。

今度図書館に戻すとなると新たに場所が必要になるわけですね。どことは言いませんが、例えばDVDのポータブルとおっしゃいましたけれども、そのあれが1台ですか、何か考えていらっしゃるのか。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 台数は今のところ正確にはまだ決めておりませんが、1台ないし2台程度を導入し、また利用が進むのであれば台数を増やすということも考えなければなりませんし、まずは1台ないし2台程度でやってみたいと考えております。

○東海林委員長 「14番岡田桂司委員」

○岡田委員 私も図書館の一般質問に際してそのDVDは何回か、かなり前から言って、やっと何か動き出したかなと思っています。あまりしゃべると一般質問に類するというので指摘を受けるかもしれませんが、一般質問をしながら各地の図書館を見て回ったとき、特にDVDとかそういうものが一番そろっているのが寒河江市です。その次が米沢市です。米沢市は、PC、要するにパソコンで5台ぐらい、DVDも我々の持っている棚の5倍ぐらいあります。そこにどうやって使っているか。あと高畠町、村山市、まなびあテラスはまた違いますけれども、あと川西町があります。2台3台と皆さん各町でやっていますけれども、米沢市は並んでいます、5台。そして後ろが通路になっていて受付があります。その右奥にDVDの棚がだつとあります。私は、その台数にはこだわりませんけれども、1台から2台と、せめて2台ぐらいあってもいいのんねが。要するに川西町はこのぐらいの、そうですね、あの段ありますけれども、あれよりもちょっと大きいのに真ん中が仕切

られていて、両脇で見られます。そこにパソコンが置いてある。要するに井上ひささんの文庫云々とある中のちょっと脇にあって、すぐみんな見られるような状況になっている。

ですから、1台から2台と言わず、2台ぐらい置いて、あとはうるさいとかなんとか、ヘッドフォンとかも用意してあればいいなと思っています。先の話でしょうけれども、何か考えがあればお聞かせ願いたい。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 台数につきましては検討させていただきますけれども、音がやはりどうしても漏れますので、ヘッドフォン等は当然準備したいと考えております。

最新の一番新しい図書館というと東根市のところが一番新しいわけですがけれども、そういったところだと、これからの話になるかと思いますが、タブレット等の貸出しとか、導入みたいなものもあるようですので、そういったものも検討しながらしていきたいと考えているところであります。

○東海林委員長 「14番岡田桂司委員」

○岡田委員 あと一言言わせていただいて終わりますが、いろいろ見させてもらって、各地区の図書館を見させてもらったときに感じたのは、担当課だけの考えではない、町の姿勢といいますか、図書館を利用してとか図書館を何々でというふうにして町の活性化に全部つなげていると私は思います。執行部の皆さんにおいても、こういう部分ではこうしたらいんねがと積極的に、台数1台2台じゃなくて、子供たちがみんなで見られるようなブースを造るとか、何かそういうふうにやったらいいのではないかと。あまり言うとなんか一般質問に類しますけれども、町長、何か考えありますか。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 子育て、教育のところというのは本

当に一般質問でもいろいろなやりとりをさせていただきましてけれども、図書館もその中では大きな、子育て、教育施設として非常に重要なものだと思います。その点、頭に入れながら、私としても今後の町政の中で種々やりくりさせていただければと思います。

○東海林委員長 「14番岡田桂司委員」

○岡田委員 終わります。

○東海林委員長 以上で、14番岡田桂司委員の質疑を終わります。

次に、「9番阿部恭平委員」

○阿部委員 私から3点質疑させていただきます。

1点目は、110ページ、111ページ、9款1項5目地域防災費の中の会計年度任用職員報酬、いわゆる防災専門員配置に関することでございます。

防災専門員と各地区自主防災会との連携はどのようになるのかをお聞きしたいです。例えば、自主防災会と一緒に訓練あるいは計画の見直しなどそういったことができるのかどうかお聞きします。

2点目が、同じページの9款1項5目地域防災費ですけれども、今年度、来年度もそうですけれども、防災ラジオの配付ですとか防災行政無線の内容を電話で聞けるようになるとか、様々な防災に対する、災害に対する情報収集、発信というのが盛り込まれているわけでございますけれども、そういった中で、河北町にいない方あるいはラジオが聞けない方もいらっしゃると思います。若い人なんかはもちろんラジオなんか配付されないわけですし、そういったのを含めてSNSを活用した、何か言うつもりはないですけれども、そういった災害等の情報発信というような経費あるいはそういうのが検討、そういうのは予算に含まれているのかお聞きしたいです。

最後、3点目でございます。

122ページ、123ページの10款4項1目社会

教育総務費の中の成人式・はたちのつどい費についてでございます。

こちらは令和2年と令和3年の2年分になるかと思うんですけれども、こういった内容とする予定になっているのかお聞きします。

以上3点です。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 110、111ページの中で地域防災費の会計年度任用職員の報酬につきましては、委員のおっしゃる防災専門員の配置でございます。防災専門員につきましては、こういった業務の内容となろうかと思いますが、地域と連携をしながら地域防災力の強化に努めていきたいと考えています。そのために、具体的には自主防災会と一緒に計画あるいは訓練なども行っていくようなことを想定しているところでございます。連携といいますか、しっかりとそこは警察あるいは消防等も含めて連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

2点目の防災ラジオに関連してということなんでしょうけれども、SNSの検討ということではありますが、防災ラジオにつきましては浸水想定区域の方に、あるいは来年度につきましては土砂災害警戒区域の高齢者に配付を予定しているところでございます。若い人につきましては、市販のラジオでも情報ということでは得ることができますので、防災ラジオ配付ならない方につきましては、例えば地震とか災害のときに町から発信する情報につきましてはFMラジオにチャンネルを合わせていただければ町からの情報も聞くことができますので、ぜひそこはラジオをそのときにつけていただければと思います。

なお、令和3年度の予算の中でSNSに関する予算ということでは盛り込まれておりません。ただ、7月豪雨を契機に、消防団との情報のやりとり、情報共有の中で、各自が持

っているスマホ、携帯からの写真等を情報共有することで、見える化、目に見えることで、町と消防団併せてそういったSNSの使用については実行しているところであります。

以上です。

○東海林委員長 「宇野政策推進課長」

○宇野政策推進課長 防災情報の発信ということでは、まだSNSはございませんけれども、メールマガジンを配信させていただいております。

これまで、町の情報、ふるさと納税、移住定住、子育てといった分野についてさせていただいておりましたが、これに加えて令和2年度から防災の情報も流させていただいております。防災行政無線で流れた内容を随時その都度メールマガジンの防災の分野で流させていただいております。

今年度から始めたわけですが、今のところ140件ほど登録いただいております。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 122ページ、123ページの10款4項1目社会教育総務費の中の成人式・はたちのつどい費ですが、残念ながら令和3年の成人式が延期になりまして、令和4年の成人式のときに2学年分をやるということで予定しています。

開催のやり方ですが、同じ日に午前と午後に分けてやるのか、それとも1日ずつ分けてやるのか、もしくは2学年分まとめてやるのかという方法もあるかと思いますが、これらについては令和3年の実行委員会を組織した中で、青年団等が入りますので、そこで検討して実施したいと考えております。

○東海林委員長 「9番阿部恭平委員」

○阿部委員 それでは、防災専門員でございますけれども、こちらは地域と連携して訓練とか計画の作成もするというところだったんですけれども、委員長にお許しいただきたいんです

けれども、総務費にも関連する事業がございますので、質疑させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、防災専門員、防災計画とか訓練にも協力、連携していくということだったんですけれども、2款1項1目一般管理費の中の地域振興総合交付金で、従来であれば自主防災会の防災計画の作成にそういった交付金を使うことが可能と私は認識していたんですけれども、計画の更新あるいは訓練には地域振興総合交付金が適用可能なのかどうかお聞きしたいです。

先ほどのSNSの活用については、やはりメールですとなかなか緊急性というものが感じられない部分もございますので、あるいは私なんかもそうですけれども、SNS、LINE等のほうがすぐ見やすいということもございますので、ぜひそこはSNSの活用は今年度中にできれば検討、試験運用なども見据えてしていただければと思います。こちらは意見です。

最後、成人式・はたちのつどいについてでございますけれども、令和3年度のうちに検討委員会でどのようにするか詳細を決めていくということだったんですけれども、予算の中では記念品代ということで盛り込まれておりまして、従来であれば成人式共済負担金ということで、いわゆるイベントみたいな形で催すような仕組みをつくっていたと思うんですけれども、この場合は、令和4年にする場合はそういったイベント等々は特になく、小規模的な、記念品を渡すような形を想定しているのでしょうか。以上です。

○東海林委員長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤総務課長兼新庁舎建設課長 2款1項1目一般管理費の区長会費の中にございます地域振興総合交付金の防災関係の事業ということ

でありますけれども、現在でも防災訓練等を行う区に対しまして補助金はあるということでもあります。計画を立てるといものはメニューにはございません。

○東海林委員長 「宇野政策推進課長」

○宇野政策推進課長 SNSによる情報発信でございますけれども、これまで先進地の視察等に行き研究をしましてまいりましたので、来年より具体的にSNSを活用した情報発信ができるように検討してまいりたいと考えてございます。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 成人式・はたちのつどいで回答が漏れておりましたけれども、従来、令和元年度までですとサハトベに花で式典を終わった後に町民体育館に移動して、酒食を伴う集話会をやっていたわけですが、令和2年度、今年度からはその酒食の部分しないで記念品を渡すというふうに変更しました。このやり方を令和3年度以降も続けるという予定で記念品代を盛り込んでいますのでございます。

○東海林委員長 「9番阿部恭平委員」

○阿部委員 地域振興総合交付金についてだったんですけれども、訓練は適用されると。今後防災計画の更新には、もう一度確認なんですけれども、防災計画の更新には使えないということでもよろしいでしょうか。

今回災害を受けて、どういう人が動けるとか、どういう人に連絡すればいいのか、そういった綿密な計画の更新は必要かと思うんですけれども、それに伴う情報網の構築とかそういったものにいろいろ経費なんかは地区でかかる、防災会でかかるのかなと思うんですけれども、そこをもう一度確認します。

成人式・はたちのつどいですが、もう一度確認なんですけれども、令和3年度以降も記念品のみと。令和4年度も5年度も、そうい

った飲食を伴うような、あるいはあいつたイベントをするような内容ではないということでもよろしいでしょうか。

○東海林委員長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤総務課長兼新庁舎建設課長 地区に対する交付金の中の防災関係ということですが、委員がおっしゃっている防災計画の更新というのがどういったものを指しているか、はっきり分からなくて答えて申し訳ございませんけれども、防災訓練の中身としては、実際に避難誘導、安否確認、情報伝達、初期消火、救命講習・訓練等というメニューがありまして、その中の例えば地区内の情報伝達ということで、地区内で計画を立てるあるいは更新すること防災訓練に併せてすれば、そういったことは訓練のほうで見ることができるといえるかと考えております。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 成人式・はたちの集いですが、式典はサハトベに花でやって、そのまま、式典をサハトベでやった後にサハトベに花ではたちのつどいということで、成人者のスライドショーとかそういったものを一応考えております。

酒食を伴うものにつきましては、近隣の成人式もそうですけれども、基本的にあまりやっていないというのが実情ですので、町でもそういうものはやらない方向で考えています。

○東海林委員長 「9番阿部恭平委員」

○阿部委員 総務課長からご答弁ありましたけれども、うまく訓練につなげられれば適用できるということでしたので、そういったことを盛り込んで自主防災会への告知はどう行う予定なのかお聞きします。もっと綿密に、こういうふうにできるんだよというのを要は伝えてほしいわけですが、そういう告知はどのように考えているのかお聞きします。

同じく成人式・はたちのつどい費についてでございますけれども、他市町村がどうのこのというよりかは、成人の皆様方がどうのうふうに成人式・はたちのつどいをしたときに印象に残るか、もっと言えば、地元に戻ってきてよかったなど、一般質問に類するようになるかもしれませんが、やってみてよかった、この町でこんなにいいことをしてもらったんだと、そういう印象が残ったほうが私はいいのではないかと考えております。それが飲食を伴うものが、その手段が適しているかどうかはもちろん話が別のことでございますけれども、そういった意味で、記念品ということに特化するのではなくて、そこは検討委員会でどうしていくのがベストかというのを年度ごとに決めていったほうが、それは成人の皆様にとってはいいいのかなと思うところでございます。

そこがなぜそう決めたのか分かりませんが、青年団の皆様も人数の減少というのもあるんだと思いますけれども、私もちょっと経験させていただきましたけれども、大分負担が大きいので、あれ自体も運営することも。青年団以外という手段もございまして、もし人的な、する人が足りないのであれば、そういうのもこちらに盛り込んで、今後の河北町を担っていく若い人、成人のためには、もうちょっと私は力を入れてというか、年度年度に適したもののほうがいいと思うんですけども、最後にそちらお聞きします。

○東海林委員長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤総務課長兼新庁舎建設課長 昨日の地域振興総合交付金に対するお尋ねにつきましても、除雪に関する新しいメニューということもお答えしたところであります。また、今回地域防災費でも、防災専門員の会計年度任用職員でありますけれども、雇用ということで、先

ほど環境防災課長からも連携ということが出ましたので、そういったことも含めまして、まだ地区との話合いがよくできていない状況でありますので、そういったことも含めて区の要望ですとか聞きまして、今年度に行えるかどうかちょっと期間というのはありますけれども、話合いというか、ご意見をお聞きして決めていきたいと考えております。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 成人式・はたちのつどい費についてのご意見ありがとうございます。

今ご意見ありましたとおり、成人になる方あるいは実施主体の青年団等々の意見をお聞きしまして、よりいいものがあればそちらに変えていきたいと考えています。

○東海林委員長 「9番阿部恭平委員」

○阿部委員 防災専門員につきましては、そういったように地区の皆様とも自主防災会の皆様とも今後どういった形であればよくできるのかもよく検討していただいた上で進めて、防災専門員の方とも協力していただければと思います。

最後に、成人式・はたちのつどいも、より成人の方と検討委員会、青年団も含めてですけれども、そういった方とぜひ今後も協議を重ねた上で、より成人のため、河北町のためになるように進んでいただければと思います。以上で質疑を終わります。

○東海林委員長 以上で、9番阿部恭平委員の質疑を終わります。

次に、「8番細矢誓子委員」

○細矢委員 私から3点ほどお願いいたします。

第1点は、109ページ、9款1項3目消防施設費、消火栓移転等工事負担金176万7,000円ですけれども、この工事場所をお願いいたします。

それから、121ページ、10款3項1目中学校管理費、こちらにも建築工事費717万3,000円、

この事業内容はどのようなものか、そちらも
お願いいたします。

125ページ、10款4項3目図書館費、図書
館備品、先ほど14番委員からもご質問ござい
ましたけれども、書籍落下防止装置設置事業
130万7,000円ですけれども、これは私たち委
員会が図書館を視察に行ったときに、図書館
で働いている方が図書の整理をするときに、
閉架書庫の作業をするときに地震になって上
の書籍が倒れてくる不安がとても大きいとい
うことを語られていましたので、ぜひこれは
お願いしたいということを委員会でも申し上
げたと思いますけれども、これが実施された
というので大変高く評価しております。

その図書館のことですけれども、これはち
ょっと意見になってしまうのかなと思うん
ですけれども、図書館の入り口のことをちょ
っとお願いしたいなと思ったんです。

図書館の入り口の表示ですけれども、サハ
トの南側の入り口のそばに図書館の入り口
みたいなのがあるんですけれども、初めて来
た方は入り口がどこだかよく分からないとい
うことをよく聞かれるんです。そこで、ここ
が入り口ですよという表示を何か別な方法、
もっと入り口の表示だけ前に出てくるよう
なことにはならないのかなというので、ち
ょっと意見として申し上げたいと思うん
ですけれども、その3点でよろしくお願
いします。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 109ページの防災施設費の
消火栓移転等工事負担金に関してでござい
ますが、場所につきましては荒町西地内、河北
中学校の南側、道路沿いの場所でございます。

○東海林委員長 「大泉課長補佐兼管理係長」

○大泉学校教育課長補佐兼管理係長 120ページ、
121ページ、10款3項1目の建築工事になり
ますけれども、内容につきましては、中学校
の体育館の暗幕、それから高窓が現在修繕し

ないといけないような状況になっております
ので、そちらの内容になります。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 10款4項3目図書館費に絡
んで、図書館の入り口への分かりやすい表示
というか、看板というか、ご意見だと思いま
すけれども、今後検討していきたいと思いま
す。

○東海林委員長 「8番細矢誓子委員」

○細矢委員 図書館の入り口のほうよろしくお願
いします。これは町民の方の願いでもありま
すので、どうぞ真摯に受け止めていただきた
いと思います。

消火栓の移転等ですけれども、この事業と
いうのは毎年出てくる事業であるかと思うん
ですけれども、こういうのは定期的に、例え
ば計画的に何年置きに何とかという事業なの
でしょうか。それだけです。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 消火栓の設置につきまして
は、町内の水利の確保をするために、必要な
ところに消火栓の設置をするわけですが、毎
年といたしますか、必要なところにします
ので、必ず毎年1か所とか2か所ということ
ではなく、たまたま工事が必要になって消火
栓の移設が必要になるというところもあり
ます。また、水利的に確保していないところ
には新設で、あるいは道路工事のために移
転が必要だということにつきましては必要
な箇所にとということで、必要に応じて
いうことでもあります。

○東海林委員長 「8番細矢誓子委員」

○細矢委員 分かりました。先ほど成人式の質問
もありましたので、そちらはよく分かりま
した。終わります。

○東海林委員長 以上で、8番細矢誓子委員の質
疑を終わります。

次に、「7番石垣光洋委員」

○石垣委員 114、115ページ、10款1項6目、ICT教育推進費、ICT業務支援委託料1,398万7,000円とあります。4校当たり1人のICT支援員だと思うんですけども、教育委員会では、募集、配置等を計画なさっていると思いますけれども、こう言うのはなんですか、適切な人はめどがついているのかお伺いしたいと思います。

日常的な教育のICT活用の支援とか業務事業計画の作成支援、ICT機器の準備、操作支援、校務システム活用支援、メンテナンス支援、研修支援等々、業務が多岐にわたりますけれども、スムーズな配置はできるのかお伺いしたいと思います。

次に、132、133ページ、10款5項4目給食センター費、広域炊飯施設建設負担金63万6,000円、これについては広域連携のときにも説明を受けましたけれども、ここでも質問したいと思います。

山形市と周辺自治体の計8市町が共同で学校給食向けの大規模な炊飯工場を整備する計画ということで伺っております。山形市は、2021年度一般会計当初予算案に事業費約11億4,000万円を計上したとのことですが、ほかに事業に参加するのは、上山市、寒河江市、村山市と山辺町、中山町、河北町、大石田町とのこと。2022年度の稼働を目指しており、整備運営費は各市町が負担する予定だと思いますけれども、1日最大3万食を8市町に提供するとのこと。米飯は学校給食会が取りまとめて民間業者に発注する仕組みということでの説明は受けました。

今後の町の負担金、河北町の負担金は事業規模に比べて今回の予算案では少ないと思うんですけども、今後負担する予定額を示していただきたいと思います。

○東海林委員長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山教育主幹兼指導主事 初めにありましたI

CT支援業務委託料についてなんですけれども、支援員の配置については、今GIGAスクールサポーターという配置をしているところなんですけど、その経験は教育委員会にあるんですけども、こちらの支援員についても入札をした上で適切な業者の業務委託を考えているところです。

ICT支援員を実際に行っているところというのが、1年前とか2年前とかに比べると世の中大分変わってきてまして、入ってくる情報も大分変わってきて、増えています。入札に関わってくる業者が数社あるということはそれだけ支援員を必要としているところが数多くあるということでもあるんですけども、スムーズな配置ということで見込みを持っているところです。来年度はスムーズに配置して支援を開始したいと考えております。

○東海林委員長 「齊藤課長補佐兼学校給食センター所長」

○齊藤学校教育課長補佐兼学校給食センター所長

広域炊飯に関してのご質問ですが、こちらに関しましては、先ほど石垣委員がおっしゃったとおり、事業内容も山形市で11億円強という予算を立てているところです。

今年度の負担金に関しましては、算出の仕方といたしまして構成市の食数割ということで考えております。そうしますと河北町の場合ですと大体6%弱ぐらいのシミュレーションではそのようなことになっております。

令和3年度に関しましては、令和2年度中に行われた実施設計に係る分の負担ということで予算の要求をさせていただいております。

○東海林委員長 「7番石垣光洋委員」

○石垣委員 まずICT支援員についてですけども、先ほど答弁の中でGIGAスクールサポーターということでありました。これはICT事業がなるまでの間だと思いますけれども、タブレットが入ってきた後はICT支援

の能力いかんだと思いますので、今の答弁では入札等で選ぶということでしたけれども、適切な業者の選定をお願いしたいと思います。

令和元年、2019年12月の文部科学大臣のメッセージでは「子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて」というメッセージ文の中で令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境ということがあります。Society5.0時代に生きる子供たちにとってPC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムということからずっとあります。

今回支援員は入札で行われるということでしたけれども、その入札後、ICTの学び合いの活動についてはどう考えているのかお伺いします。

○東海林委員長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山教育主幹兼指導主事 まずGIGAスクール構想についてなんですけれども、1人1台タブレットを配備するというのの前になんです、GIGAスクール構想の主となる考え方については、委員おっしゃるとおり、1人1アカウントを要するということがあります。学校でもタブレットがあって、家にも持ち帰るようにしてと考えているんですが、アカウントを持てばそのタブレットでなくても自分の私書箱を持つということになります。GIGAスクールサポーターと教育委員会で一生懸命取り組んでいるのがその運用であるとか管理であるとか、子供たちが有効に使えるようにルールづくりであったりマニュアルづくりであったりということを今一生懸命学校とも相談しながら進めているところです。間違った使い方とかにならないように、学校でも家庭でも使えるように準備を整えているところです。

具体的に言いますと、タブレットの中に入れてようとしているものは、個別学習に関係す

るものとしてはeライブラリーアドバンスというものを考えております。さらには、学校で共同学習に使えるように用意しているのがロイロノートというのも準備しているところです。以上です。

○東海林委員長 「7番石垣光洋委員」

○石垣委員 文科省で出しているPDFを読むとGIGAスクールについての資料がいっぱい出てきます。その中で、タブレットについては、すぐにでもどの教科でも誰でも使える、あるいは1人1台を活用して教科の学びを深める、教科の学びの本質に迫る、1人1台を活用して教科の学びをつなぐ、社会課題の解決に生かす、こういうタブレットを使った場合のメリットがいろいろ載っております。こういうことに向けて、より一層使い方あるいは教育の仕方について、子供たちに指導していただきたいと思います。

このタブレット、メリット・デメリットあると思いますけれども、最大のメリットは何だと思いますか、質問したいと思います。

○東海林委員長 「石山教育主幹兼指導主事」

○石山教育主幹兼指導主事 最大のメリットは、一人一人の学びに合わせたタブレットの活用、主に3タイプ、この活用の仕方ありまして、1つは、今まで資料提示するのに使っていたICT機器の範囲がぐっと広がって、ズームやアップなどいろいろな資料提示の仕方が考えられます。2つ目に、個別学習で使うタブレット、一人一人の進度に応じた、学習進度に応じた学習の進め方、それからもう一つは、共同学習で使うタブレット及びICT機器ということで、教室の中で子供たちの考えを出し合ったり聞き合ったりということにスムーズさが生まれてくると思います。

○東海林委員長 「7番石垣光洋委員」

○石垣委員 終わります。

○東海林委員長 以上で、7番石垣光洋委員の質

疑を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休 憩 午前11時44分

再 開 午後 1時00分

○**東海林委員長** 休憩を解いて予算審議を再開します。

9款から14款までの質疑を続けます。

次に、「5番吉田芳美委員」

○**吉田委員** それでは、私から1点だけ質問させていただきます。

109ページ、9款1項1目、消防団の出勤手当に関して質疑させていただきます。

今回の改定で1日1,000円から1,350円という内容で改定になりました。また、4時間を超えると2,000円何がしという内容で改定になりました。この改定に当たって、多分いろいろな内容で調査検討し、議論を重ねてこの数字になったのかなと思っております。

そこで、私がちょっとお伺いしたいのは、まず4時間を超える場合はという内容で、ここで一つ区切りをつけたと。4年前の山火事、16時間連続勤務に当たった方、また昨年の水害、36時間連続で出動した、そういう大災害と通常の演習、訓練、実務という内容のすみ分け等をどのように考慮し、今回改定されたのかなと思っております。

消防団員が当初565人から今回515人に改定されました。なおかつ実質消防団というのは475人という数字で40名マイナスしているという内容で、その辺のところをしっかりと見極めしていないとますます厳しくなるのかなと感じている次第です。

昨日も東根市で痛ましい住宅火災で女性の方が亡くなっております。焼死しております。非常にやはり消防団の活動というのは重要視されるべきかなと思ってます。

それで、今回の質問に当たり、河北町消防

団第一分団第一部、これは荒町関係、南、中、北、高関3地区、旭町、山王が入って編成されている28人の部隊の1年前、まだ令和2年度は総会資料が完成していませんので、その前の資料をお借りいたしましたところ、かなり拘束時間があるんですね。その拘束時間というのがどういう内容で、今回の改定に含まれているのか、そういったところの意味合いも含めてお尋ねしたいと思っています。

ちなみに、第一分団は28名なんですが、部長以下28名、昭和43年の方が一番最年長で50歳です。50歳を過ぎると団員は卒業という形になると聞いております。そして平成7年生まれの方が一番新しい団員ですと。

かなり拘束があつて、例えばこれは令和元年4月1日から令和2年3月31日までの事業報告という内容で、簡単に読み上げますと、4月7日、西里地内のアパート火災に出動しました。4月7日、春季予防の査察を一部、管轄一円でやりました。4月8日、春季防火キャラバン隊でやりましたと。4月14日から25日までは小型ポンプの操縦訓練、これは部長、班長の応援を得て中央公園でやりました。4月14日、班長以上及び新入団員訓練という内容で、溝延小学校グラウンドでやりました。4月28日、春季消防演習総会、これは河北中グラウンドでやりました。5月12日、田井地区で火災があつて出動しました。6月2日、ポンプ性能検査を楨川でやりました。6月5日、豪雨増水、巡回しました。6月18日、地震の巡回。8月4日、西村山支部操法大会、これは西川町。8月4日、地震の巡回。8月18日、水防訓練。9月29日、ホースの耐圧検査。10月12日、台風巡回。10月13日、台風増水対策、最上川。10月20日、旭町、かすみ町、東町防災訓練。10月27日、河北町防災訓練。11月7日、溝延地内で火災があつて出動。11月9日、秋季防火キャラバン。11月10日、秋

季予防査察。11月17日、消火栓標示板交換取付け。11月24日、高関地区防犯講話。2月18日、部長、班長研修会。3月31日、建物火災、所岡地内と、かなりあるんですよ。

こういう実態の中で、やはり消防団の勧誘というのは皆さん多分敬遠されるんじゃないかなと思います。大半が志高く持ってこの町を守るという内容で一生懸命やっていたらいい方ばかりなんですけど、今回の改定にしても、上げてはいただいていますけど、こういう現実からまだまだかけ離れている金額なのかなと思っています。ボランティアだけで消防団の実務はできないんじゃないかなと思っています。

消防団の団員には年額報酬ということで年間1万6,500円という内容が支払われています。この1万6,500円というのはどういう目的を持ってお支払いして、今回の改定というのがどういう形になっているか、その辺のところをお聞かせいただきたい。

今回の豪雨水害で最上川地内の市町では、例えば大江町、1,000円を2,000円にしますとか様々上げているところは確かにあります。私は金銭的なものよりも、消防団の士気が上がるような取組が河北町として、今はできないけれども来年はここまでだと、そういうことが、団員と町と消防団を運営している団長、班長、大幹部という内容で段階的に組織がございしますが、その辺のところは一体となって次の災害に備えるという内容の経過が必要じゃないかなと思っています次第です。

明日火災が来ますよというのは分からないし、地震も分からない。仕事をなげうって来なくちゃいけないということを考えると、これは個人が消防団に入ったからという内容じゃなくて、社会的にも勤めている勤務先にもそういったことがよく受け入れられるような環境づくりというやつをやっていないと、

個々の消防団員では手出しができないのかなと思っています。間違いなく大災害ということが近年起きていますので、町としてどういう願いを込めた今回の改定なのかということを含めてお伺いしたいと思います。

○**東海林委員長** 「秋場環境防災課長」

○**秋場環境防災課長** 109ページの非常備消防費の団長ほかの報酬、謝礼については、出場手当等でございます。

初めに、出場手当につきましては、いろいろな山火事があり、訓練がありということでご紹介をいただきました。火事あるいは水害に対応するように日々訓練が必要でありますし、きびきびとした行動を取るための訓練も含めて、春先は特に訓練を行っております。春季消防演習をはじめとしてそのための訓練、またいざというときに放水活動がスムーズにできるようにということで、訓練、ホースの点検等もポンプの点検等も行っているところでございます。

こういった訓練あるいは実際に火事の現場に行くときにということで、そういった手当ということで、出動手当が1回当たり1,350円ということで計上しているところでございます。4時間を超えるということでその倍額の2,700円となるわけですが、通常訓練等であれば半日ぐらいの訓練、研修等でございますけれども、山火事あるいは火災の現場においては最終的に鎮火するまでその地区の分団、部としては見届けの必要がありますので、4時間を超えることもあります。そういったことで、束縛される、拘束される時間、4時間を超えることがありますので、そのときには倍額ということで2,700円の手当としているところでございます。

通常訓練あるいはいろいろな広報活動につきましては4時間以内の行動でありますので、4時間までと4時間を超えるというすみ

分けてございます。

なお、山火事等、火事の種類によって本当に住宅火災あるいは山火事等で数時間というよりも数日間にわたるような火事のときもあるわけでもございまして、そのときには十数時間という勤務になることもあります。ただ、消防団とも協議、話をした中で、1人当たり勤務する時間というのは一般的に8時間労働、労働と言うと失礼かもしれませんが、超過勤務になるとその分適切な行動ができなくなることもありますので、そこは交代制を取りながら、しっかりと8時間を超えることのないような交代制もやっぺいこうということで、4時間を超え8時間、じゃ8時間を超えたらどうするのかということではなく、数時間、何十時間と勤務することのないよう交代を考慮した中で4時間までの手当と4時間を超え8時間までというすみ分けでございまして。

50歳以上のということもありますが、消防団に定年ということではなく、大体20年あるいは25年という中で体力的なところもあります。山火事ですと体力的なところもありますので、消火活動、活動に支障を来すような、あるいは職場の勤務状態によってどうしても退団せざるを得ないというところで退団するということになっているかと思えます。年齢ということではなく、体力に応じて、一人一人の差があるわけですが、できる限り地域を守る消防団員としてお願いをしているところでもあります。

年報酬の目的ということでは、一般団員については委員おっしゃった1万6,800円、班長、部長等々、年数といえますか、階級によって少しずつ上がっていくわけでもありますけれども、年間何事もなければいいわけですが、そういった防火体制、訓練等も含めていろいろな予備知識、勉強等も必要でありますので、年間の報酬、また1回出動すればという出場

手当という考えでございまして。

地域を守る消防団として、多くの方に加入していただきたい、入団していただきたいということ、団員と共に広報活動をしているわけでもありますけれども、仕事の都合でなかなかできないということもあり、今定数には達していない状況ではありますが、広く呼びかけながら仲間を集めていこうということで努力してるところでございまして。

○東海林委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 私が今話した第一分団というのは、実によく消火演習とか様々なやつをやり過ぎるぐらいやっている団員なんですよね。頑張っているらっしゃるんですよ。このほかにも例えば消火栓の周りの除雪をやりましたとか、消火栓に行くまでのところをきちんとやりましたとか、これが何か所もあるわけですよ。

そういう苦勞を考えたときに、拘束時間がとにかく長いと。こういったところを少し何か緩和するような策を見つけてやっぺいかないと、新しい団員の獲得というやつはまず無理なんじゃないかなと私自身は思うんです。40代50代の方というのは我々先輩から教えられてきたからお互いさまだという内容で協力姿勢というやつは非常にあるわけなんですけど、20代30代という遊びたい盛りですよ。子供ができれば、お父さんどこか連れて行ってという内容で連れていかれますよ。それが土日こういう訓練が入ることによって犠牲になっちゃうわけですよ。訓練ですから、1人が欠ければ、ホースを転がしていく人が欠けちゃったらこれ誰すんのか。そうすると何となく自分にそういう視線が向いてくるので、休むに休めない。そういうことも多々あるとお聞きしております。

今回改定していただいたという内容で多少なりとも条件的には処遇改善につながったのかなとは思いますが、根本的な問題というの

はそういうところを少しずつ拾い上げて改善に持っていけないと、私は、毎年毎年、団員が少なくなってきましたと、そういうことにつながってくるんじゃないかなと非常に危惧をしている次第です。

副町長、この辺のところの今後に向けてどのようにしたらいいかという何かビジョ的なものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○東海林委員長 「河内副町長」

○河内副町長 このたび令和3年度の当初予算におきまして、消防団の皆様のご苦労に対してその手当と申しますか、非常に金額的には低いというような状況があったということで、5番委員から以前ご指摘もいただいたところでございます。

また、相次ぐ災害ということで、水害であったりあるいは豪雪による被害調査などといった、これまでにあまりなかったようなことも頻繁に起きるようになってきております。

そういったことで、今回、消防団員の皆様の報酬の引上げということにさせていただきましたが、そんなに頻繁にこれまで改定してきたというものでもございませんし、今後何年も10年もそのままにしていこうという考えを持っているわけでもございません。社会情勢といいますか、役割と責任といったものも考え合わせますと、現在の消防団の皆様のご苦労に対してこの金額でいいのかというのは常に考えていかなければいけないと考えているところでございます。

○東海林委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 とにかく消防団の方がいろいろ手だてを考えて、どういうふうにしてこの町を守るかという内容で真剣になって様々な点検活動を目にするにつけ、毎年毎年何か一つずつ向上に向けて報いてやらないと駄目なのかなと思っております。そして、団員が少なくなっているという内容が現実問題としてあ

るわけですから、補うことは何なのかという内容で考えていかないと駄目だと思います。自主防災組織という内容にも絡んでくるわけなんです、町の防災体制全般にかかってくる、要となる現役部隊だと私は思っていますので、その辺のところをしっかりと踏まえて次のステップにやっていただけるような施策を打っていただければと思います。

以上、質問を終わります。

○東海林委員長 以上で、5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「1番丹野貞子委員」

○丹野委員 私から3点お願いいたします。所管なんですけれども、よろしくお願ひします。

1点目は、102、103ページ、8款3項1目の樹木管理委託料です。昨年の9月定例会で、桜並木のことですけれども……。

○東海林委員長 丹野委員に申し上げます。8款は既に質疑を終えていますので、9款からお願ひします。

○丹野委員 すいませんでした。いもこ列車は、104ページ、大丈夫ですね。失礼しました。これも終わったんだっけか、ごめんなさい。もう一つあります。10款、大丈夫ですね。

10款1項2目の谷地高校応援の50万円と創立100周年記念事業のことですけれども、谷地高校の今年の入学希望が2クラスに満たない希望だったようで、本当に残念なんですけれども、まず一つは、谷地高校の応援と創立100周年記念事業、応援は分かるんですけれども、100周年記念事業に対しての補助はどのような形で何をということの一つお聞きします。

それから、2つ目は、3月1日に谷地高の卒業式だったんですけれども、町から町長と私が議長代行で初めて谷地高の卒業式という厳かな式に参加させていただきました。そうしたら、120名の卒業生だったんですけれど

も、本当にすばらしかったんですが、始まる前と終わった後、校長室で接待というか、お茶を頂きまして、そのときに、始まる前は校長先生から町長に対して、水害のときにボランティアをしたんだということで、町長も式のときに谷地高校の卒業生の皆さんにボランティア活動ありがとうございましたと言っておりました。その後でまた職員室でお茶をごちそうになったときに、今後の谷地高校と町との関わりということを経理室で町長と校長先生がお話をしていらっしゃるやいました。私は違う方としゃべって、半分聞いていたんですが、何かよさそうな話をしていたので、谷地高校も今後町に対しての関わりというものを何かやっていかなくちゃいけないみたいな話をなさっていたんですが、今後谷地高校と河北町とのつながりを持っていく上でよさそうな話だったなと思ってお聞きしていたので、その内容をお聞きしたいと思います。

また、議員と語る会でも谷地高校と交流をしていて、町のことなどにも、谷地高生全部ではないですが、そういうことにも興味を持っていただいているということで、今後も谷地高校が存続できるように、何か町でできることがあったらいいなという思いでお聞きしたいと思います。1つお願いします。

○東海林委員長 「大泉課長補佐兼管理係長」

○大泉学校教育課長補佐兼管理係長 114ページ、115ページ、10款1項2目の県立谷地高等学校創立100周年記念事業実行委員会補助金になりますけれども、こちらにつきましては金額は100万円というものになりますけれども、補助の内容につきましては記念事業の中での記念式典それから記念誌に補助をしていくような形を予定しております。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 何月議会だったかはちょっと定かでないんですけど、一回お答えの中で、ど

なたの議員だったかあれですけども、お話ししたんですけども、初めての試みとして、今年度前半だったと思いますけれども、私と教育長と、私が呼びかけまして、河北中学校の校長先生、谷地高の校長先生、あと主幹にも入っていただいて、河北中と谷地高といろいろな意味で連携していきたいねという話をしました。そういった意味で、こういったメンバーでちょっと話し合いたいので、できれば年2回ぐらい話合いを持っていきたいねということで呼びかけさせていただいた経過がございます。

そのとき河北中の校長先生も谷地高の校長先生も真剣に考えていただいて、いろいろ学校が抱えている現状、河北中でいえばこれからコミュニティスクール制度も入ってまいります。谷地高としても2学級になって、去年はかろうじて80名確保できましたけれども、根底として、1学級になってからでは遅いと、何とか少なくとも2学級、できれば、これは皆さん同じ認識なんですけれども、町内から、具体的には申し上げませんが、地元で谷地高校、いい高校あるじゃないかと、親御さんも自信を持って子供さんに、子供さん方も谷地高というものを有力な高校として位置づける。そういった意味でいうと、やはり進学は基本にはお子さんの、保護者もありますけれども、選択になりますので、いろいろな支援とかなんとかというのはありますけれども、やはり魅力づくりだよねというところですね。そういった意味で、どういう切り口で魅力づくりを進めていくか、そういった切り口として問題意識を寄せたというのが第1回目です。2回目はちょっといろいろ日程的にもありまして今年度は行っておりません。2回目はやっております、ぜひまたやりたいなと思っているんですけども。

そのときいろいろ出た話をあの場でフォロー

一していた状況であります。

ポイントとしては、やはり魅力づくり、その魅力づくりという点でいうとやはり学習面、進学面、どういった観点があるか、あと部活動、部活動というのはスポーツもあれば文化もあります。そういった意味で取り組んでいこうということで、問題意識をまず、町長と教育長と谷地高と河北中、この四者で河北中の子供さん方にもっともっと谷地高を知っていただく、いいところを知っていただく。谷地高としても、当然山形、いろいろなところに谷地高の校長先生がアプローチしています。谷地高で学ぶ環境としてアピールされていますけれども、やはり地元の河北中とうまく連携してやっていくということがベースにあって、できれば山形からも受験してもらえよう谷地高にしていきたいねという話であります。残念ながら、今年、山形からの受験者はいなかったということがあの場で話になっておりますけれども。

そういった意味で、地域との関わり、あとそれぞれの中学校、高校の学習、部活、スポーツ、文化両面での相乗効果、あといろいろな郷土愛醸成、できれば河北中から谷地高に入って、谷地高からさらに進学あるいは就職して、そして河北町で将来とも活躍していった、そういう流れを、これだけコンパクトな町に1万8,000人規模の人口がいて、中学校は河北中1つで今やっています。そういった意味でいうと非常に力のある中学ですし、それと一緒に、2学級にはなりますけれども、谷地高とタイアップして、地域との関わり面、学習面、部活動面、幅広く中学校と高校が連携した、現状を寄せ合いながら、例えば英語教育あるいは数学、あるいは部活、文化活動、そういったところの切り口を見ながら、できるところからやっていければいいよねというような話をしているところです。

もう1点なんですけれども、あそこで話題になったのは谷地高の文化祭なんですけれども、去年はコロナで、令和2年度は私は行けなかったんですけれども、令和元年度の谷地高の文化祭に行きました。そのとき本当に生徒の皆さん、実行委員会を中心に一生懸命やっていたらっしゃいました。ただ、やはり山形とか複数の学校が、いっぱいいる学校の学園祭というのはすごいにぎわっていて、子供たちも本当に、地域の人も含めて、他校との交流も含めて非常に一大イベントみたいな形、東西南北交流みたいな、同じ日にセッティングしたから。

そういう中で、実は知事と町長も入った、どんがホールで若者とのミーティングがあったんです。そのとき谷地高の実行委員会の女子生徒が、河北中から谷地高の文化祭に来てもらったと、来てもらったんだけど、後輩が多分山形のような文化祭をイメージしていたんだと思います。一生懸命やっている生徒さんたちには申し訳ないんですけれども、生徒さんが一生懸命やっている割には中学生にとってみるとイメージしていたような文化祭ではなかったと、そういった意味で実行委員として非常に、どうしたらいいかなということ考えなきゃなんないと思っていますというような話があって、そのとき地域創造青年会議のメンバーとかいろいろ若い方がいたので、やはりみんなで河北中も町民も谷地高の文化祭もっともっと盛り上がるように応援したいよねと、今日のミーティングを機会に谷地高の文化祭の応援団でもつukらないかと呼びかけた経緯もあるんですけれども。

そういった形で中学と谷地高とうまく連携したものをやっていきたいということで、まず一回始めたところを今後につなげたいという意味であの場でいろいろ話したと思います。ここはしっかり継続してやっていきましょう

という共通認識はあると思いますので、継続していききたいなど。そして、谷地高の魅力づくり、河北中とのいい連携、そして河北中も力のある中学として発展していけるようにということで考えていきたいと思っているところでもあります。

○東海林委員長 丹野委員に申し上げますが、谷地高の今後の将来の展望については別な機会に一般質問ということにさせていただくということでよろしいでしょうか。（「分かりました」の声あり）質疑を続けてください。

○丹野委員 今の話を、今後谷地高に子供さんが入学希望していただくためにはそういうことが大事だなと思って、町長が先生と話したことを皆さんにお話ししていただきましたかったので、終わります。

○東海林委員長 以上で、1番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「3番齋藤隆委員」

○齋藤委員 私から5点ほどありますけれども、お願いします。

まず1点目ですけれども、108、109ページ、9款1項3目の土木工事ということで、防火水槽撤去工事ということで、塩之淵地内の防火水槽、土地所有者からの申出により撤去ということで、具体的な理由はどういうことなのかお聞かせいただきたい。

2点目ですけれども、110、111ページの9款1項5目、会計年度任用職員ということで、先ほどもありましたけれども、提案理由の中に、災害対応体制の強化として防災専門員を1名配置し、自主防災組織の育成強化、避難所運営マニュアルの整備を行う費用及び災害対応力強化訓練を行う費用を計上ということで、これも一つの目玉なのかなと、組織改革で、去年の風水害を受けて、これからのいろいろな危機管理の在り方という点で私は非常に評価しております。本来であれば正職員と

いうことで雇えば一番いいんですが、まずは任用職員ということで、フルタイムということで考えてよろしいのかどうか。

それから、自主防災組織との関係性となれば、平常の時間勤務外での時間外というのはかなり増えてくるのかなと、あと訓練なんか土日とか、どうしても平日ではできない部分もあるので、その辺の時間外の部分というのはどの程度見ているのか、かなり負担になるのかなという感じするんですが、その辺どう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じ9款1項5目の印刷製本費、避難所マップということで、これも配付したいということなんですけれども、大体どんなものを想定しているのか、大きさとか配付時期とかその辺詳細をお聞きします。

それから、同じ9款1項5目の防災ラジオの配付、令和2年度は洪水ハザードマップの浸水想定区域の高齢者にラジオを配付したんですが、令和3年度は土砂災害警戒区域の高齢者を対象に配るということなんですけれども、どのぐらいの台数を予定しているのかお聞かせいただきたいと思います。あと配付、いつ頃まで配付するのか。

それから、最後ですけれども、これも先ほどありましたけれども、132、133ページ、10款5項4目の広域炊飯施設建設費負担金ということであります。先ほど食数割といいますか、5%から6%ぐらいということで、令和3年度は実施設計分の負担金ということで63万6,000円ということだったと思うんですけれども、今後建設費が先ほど7番委員が言ったように11億数千万円ということで、これの負担金となるとまたかなり金額が大きくなっていくのかなと思うんですけれども、その辺の見通しですね、先ほど7番委員が聞いたんですけれども、答えがなかったようなんです

で、ぜひその辺も長期の見通しも含めて教えていただきたいと思います。

以上お願いします。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 最初に、109ページで土木工事費、消防施設費の土木工事費の中に旧防火水槽の撤去工事を予定しているところがございます。令和2年度、今年度、塩之淵に防火水槽を1基新設いたしました。そのために、これまで使用していた防火水槽を撤去するというところがございます。これまで使用していた旧公民館の防火水槽があったわけですが、町内会で旧公民館跡地を民地といいますか、売買があって、そこに住宅も張りついたところがございます。そんなことで、不必要になった防火水槽を撤去するというところがございます。申出によって今回撤去するものであります。

次に、111ページになりますが、地域防災費で会計年度任用職員の補充、これは防災専門員1人分ではありますが、週5日フルタイムといいますか、時間的には9時から夕方4時、9時から4時の時間で6時間の勤務を想定しているところがございます。特に地域の方との話合い、協議となりますと土日なども出てくることも想定しています。ということで、時間外ということでも費用弁償の中に盛り込んでおります。30時間ほど見込んでいるところがございますが、その中で対応を考えていきたいということでございます。

同じページで印刷製本費の中に避難所マップの印刷製本を予定しているところがございます。大きさとしてはA2判ですか、A2の両面カラーを想定しているところがございます。避難所につきましても、これまでの避難所から水害のハザードマップを作成するに当たり、100年に一度から1000年に一度ということで避難所の想定も変わってまいりました。

そんなことで、改めて避難所の位置、配置が分かるように印刷製本して全戸配付を考えているところがございます。

防災ラジオということでございますが、同じページ、111ページで視聴覚用品に当たるところが防災ラジオの購入費でありまして、今年度、令和2年度に土砂災害警戒区域のハザードマップを作成し、そこに該当する高齢者の方ということで、70人弱でございます。予備も含めて70台を想定して予算化しているところがございます。

○東海林委員長 「齊藤課長補佐兼学校給食センター所長」

○齊藤学校教育課長補佐兼学校給食センター所長

132、133ページの広域炊飯施設建設費負担金でございますが、先ほどは令和3年度当初予算の要求の説明だけさせていただきましたが、今後の負担について説明をさせていただきます。

こちらに関しましては、ただいま構成市の8市町と会議を重ねておりまして、その中で話し合っているところが、今後協定書の締結を取り交わす必要があるのではないかということで話し合われております。

それで、建設に係る費用の財源としまして、交付金や地方債などを充てるということになっておりますので、地方債の償還期間20年ということで、それを目安に建設費を分割していくということで、今協議されているというところでありまして、金額まではまだ示されていないところであります。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 先ほど防災ラジオの件で、いつ頃というようなご質問があり、抜けましたので、追加させていただきます。

できるだけ早めということなんですが、見積り合わせといいますか、そういった入札的な手続等を経て、出水期といいますか、そ

の前には配付できるよう、できるだけ早く対応したいと考えております。

○東海林委員長 「3番齋藤隆委員」

○齋藤委員 1点目ですけれども、土木工事ということで、新設なったんで撤去ということで、消防水利には影響ないということで、これは了解しました。

それから、2点目ですけれども、会計年度ということで、30時間ほどを見ているということなんですが、恐らくかなり需要が出てくるのかなという気がしますので、その辺も十分な対応をお願いしたいと思います。

例えばこの中で、私、一般質問でもやりましたけれども、要配慮者利用施設の避難確保計画、こういった支援なんかも予定しているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、印刷製本費の避難所マップは、いつ頃配付を考えているのか、この時期も教えていただきたい。

それから、ラジオはできるだけ早くということでしたので、分かりました。

ハザードマップも一緒に、土砂災害のハザードマップも配付、この間の防災会議のときには「出水期までには」みたいな話だったんですけれども、これはいつ頃を予定しているのかも聞かせいただきたいと思います。

それから、最後のやつですけれども、まだ協議中ということですね。私もちょっと不安なんですよね。本当に金額がまだ示されない中で見切り発車というか、炊飯施設に参加すると決めたのはね。だから、もうちょっと委員会でも十分その辺の財政的な見通しも含めて話し合いたかったんですが、それがなまま今回出てしまったということで、そういった金額的な部分を詰めてやっていかないと、確かに今の施設では老朽化していて、異物混入とかいろいろ問題あるので、この際ということで中核都市圏構想に乗ってということで

分かるんですが、ちょっとやはり不透明な部分がありますので、決まり次第、委員会あるいは議会にもしっかりと金額を示していただいて、将来を見据えて、ちゃんとやっていくという見通しの下にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 111ページの印刷製本費の避難所マップの印刷でございますが、避難所として想定しているところがありますので、あとは手続を取って、できるだけ早くといえますか、いつという、数字を言ってしまうと、5月とか6月と言ってしまうと独り歩きしてしまうでしょうけれども、できるだけ早く、春先といえますか、出水期をめぐりに印刷もできればと考えております。

会計年度任用職員の時間外対応ということの話で、避難確保計画につきましても町の職員等併せて防災専門員と共に連携をした中で計画をつくり、そして避難訓練に持っていきやすいような仕組みづくりをしていきたいと考えているところでございます。

今、土砂災害ハザードマップの印刷をしているところでございます。3月15日に向けて印刷発注といえますか、ちょっと見直しなども入って、15日を目指していたんですが、4月1日後になる可能性もやりとりの中で出てきたところであります。いずれにしても、3月中ということで申し上げましたけれども、もしかすると4月1日後になるのかなというところも含めて、準備を進めているところであります。

○東海林委員長 「齋藤課長補佐兼学校給食センター所長」

○齋藤学校教育課長補佐兼学校給食センター所長 負担金に関しまして、構成市との協議を進めている中で、山形市からの提案で6月以降に協定書を締結したいということになってお

ります。その理由としては、建設工事の金額が確定する時期以降ということになりますので、それに関しましてはそこで協定書の中に金額が盛り込まれるのではないかと考えております。

○東海林委員長 「3番齋藤隆委員」

○齋藤委員 会計年度任用職員に関しては、柔軟な対応で。大事なことは、正職員がしっかりとこういう専門性を持っていくと、そういった資格取得も含めてしっかりとした専門性を身につけて正職員がやっていくというのが一番基本的なことだと思いますので、ぜひその辺の人材育成もよろしくお願ひしたいと思います。これは了解しました。

それから、ハザードマップについては4月ぐらいになるのかなど。できるだけ早くやってもらって、危機意識というか、いざという時のために備えてもらうということで、早めていただければと思います。

それから、最後の炊飯施設ですけれども、かなり不透明な中で出発したという感じがしますので、しっかりとその辺も、本当は協定を先にやって……、でもやはりどうなのか、金額的なものがないのがちょっと私は手続的に問題があるのかなという感じがします。これは今後はっきりした時点でもう一回議会の中で議論していきたいと思ひます。以上です。

○東海林委員長 以上で、3番齋藤隆委員の質疑を終わります。

次に、「4番木村章一委員」

○木村委員 第1点は、110ページ、9款1項4目水防費で、いろいろと予算ついていますが、例年にない部分について、どんな取組を想定しているかお聞きしておきたい。

それから、9款1項5目、非常災害情報喪失業務委託料などについて、防災ラジオ、今いろいろ質疑ありましたが、令和2年度分の防災ラジオについての状況、活用状況、しっ

かり把握してなくて申し訳ないんですが、既に配備されているということでもいいんですかね。どんな状況なのかお聞きしたい。

さらに、電話応答というのはどんな状況にあるのかお聞きしておきたいと思ひます。

124ページ、10款4項2目ですが、公民館整備事業補助金ですが、今年から補助割合、限度額も上がっているということですが、その内容を説明してください。

以上お聞きします。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 110、111ページで水防費の中で、水防費については例年よりも費用を予算計上しているところであります。昨年ベースで考えても、本年度の全体的な金額からいきますと、昨年は23万3,000円に対して比較としては9,105万2,000円増の予算計上でございます。

主な内容といたしましては、水防倉庫として、北谷地の保育所跡地に水防倉庫がありますが、その園庭に入るときに、今は土の状態になっていますので、砕石等を敷きながら外構工事を考えているところでございます。

併せて、同じ水防倉庫ということで、溝延の幼稚園跡地につきましても、水防倉庫として1室を改修して、倉庫として活用すべく考えているところです。溝延幼稚園跡地に水防倉庫として改修した後に、今、堤防沿いに水防倉庫として、いわゆるプレハブといひますか、あるわけですが、それを解体して移設を考えているところでございます。

特に大きな金額ということで、環境防災課の事務室内に河川画像の情報設備があるわけですが、その新庁舎への移設費用が大きな金額になってございます。650万円を超える金額がありますので、その金額が大きな今年度の増額の要因となっているところでございます。

地域防災費で非常災害情報喪失業務委託料につきましては、これはFMラジオに委託している防災ラジオの放送を委託する内容でございます。

令和2年度の防災ラジオの状況ということでございますが、330台購入して、全区長とございますか、自主防災組織の会長に配付、それと浸水想定地域の75歳以上のみの世帯への配付、それと要配慮者施設に、全てとございますか、まだ全部配付できてないところもありますが、というのも、75歳以上のみの世帯で入院あるいは施設に入所というところもあり、配付できない方もいらっしゃいます。想定しているところではほぼ配付済みであります、330台中60台ぐらいまだ残っているような状況であります、必要に応じてまた配付をしていきたいと考えています。

電話応答機能につきましては、これも防災行政無線を補完する機能として今年1月から運用を開始いたしました。防災行政無線が聞こえない、聞こえにくいというようなことを補完するというので、防災行政無線で発した内容を電話で聞く機能でございます。テレドームという機能を使い、無制限にといいですか、何回線でも、回線は1つなんです、電話をかけていただければ何人でもどこからでも聞くことができるということで、テレドームを配置したところでございます。番号を申し上げますと、0120から始まる0120(992)333にかけていただきますと24時間以内に放送された内容を聞くことができるということです。24時間以内の放送ですから、毎日定時放送で5時からの音楽、メロディーが流れますが、何も放送しないときはメロディー音が流れてくるということでございます。これまでは災害がなかったために、防災行政無線の内容を確認するというので大きな利用はなかったわけですが、いろいろな内容で防災行政

無線放送していますので、それを多いときで100件近くの確認なども取れているところがございます。

今後、防災行政無線が聞き取りにくいというときにはぜひ電話応答機能を使っていたら確認をお願い、周知をしていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○東海林委員長 「牧野生涯学習課長」

○牧野生涯学習課長 124ページ、125ページ、10款4項2目公民館費の公民館整備事業補助金の改定の内容でございますけれども、新築・改築につきましてこれまで10%の補助だったものを30%にするもの、増築・改造も10%だったものを併せて30%にするものと、要望の多いエアコンの設置も対象に含めたというような内容になっております。

限度額につきましては、新築・改築が200万円で、それはそのままです。増築・改造につきましても100万円限度で、そこは変えてなく、そのままの状況です。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 私そんなにぼやっと暮らしていたつもりはないんですが、電話応答のことがスタートした、電話番号は今初めて聞いたんですが、意外と町民に知られていないなんていうことはない、どんな知らせ方、積極的にどんどんと機会あるたびに知らせていくみたいにしていただきたいなと思うんですが、今初めて電話番号を聞いた、1月から開始している、そろそろ開始してほしいなと思っていただけども、気がついたからあったみたいな状況がありました、どんなお知らせの仕方をしていただくのかお聞きしたいと思います。

防災ラジオについては、先日、豪雪対策本部として何回か注意喚起の放送なんかありましたが、ああいうときには実際に自動でスイッチが入って放送なるなんていうことが使われていたのか、身近に防災ラジオがないので、

そうになっているかどうか分からないんですが、その辺どんな状況かお聞きしたいと思います。

公民館については分かりました。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 電話応答機能につきましては、町民向けには「広報かほく」で2回通知をさせていただいたところでございます。まだまだということでもありますので、機会を捉えて周知を図っていききたいと思います。

それから、防災ラジオの使用についてですが、防災ラジオは必ず防災行政無線と一体化しているものではなく、本当に国民保護の情報だったり避難の情報というようなことを限定して行っていますので、一度、1月以降であれば、2月の地震のときには防災ラジオからも発しております。内容については、FMラジオのアナウンサーが地震の状況について内容を放送しております。必ず防災行政無線と一体ではないということですので、本当に必要な、特に避難が必要なとき、避難情報などを中心に防災ラジオで行いますので、今の状況ということでは1月以降では地震の情報の内容でございます。

なお、月に一度、第一月曜日の10時54分頃から約四、五分、4分程度になりますけれども、試験放送を行っているところでございます。山形市、上山市、天童市、南陽市、そして5番目になる河北町、この5市町に対しての試験放送を毎月行っていますので、これは防災ラジオでなくても市販のラジオからもこの時間にFMラジオに合わせていただければ聞くことができますので、こういった内容がいざというときに避難情報などが発せられるということで、周知も図っていききたいと思います。よろしく願いいたします。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 電話応答については、そうするとこちらは防災行政無線で流れたものは24時間以

内に聞けると。この間の豪雪の呼びかけなどについてはよく流されていたということでもよろしいでしょうか、確認します。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 そうです。24時間以内に放送されたものが繰り返し聞くことができますので、今もし電話をかけていただくと昨日の2時46分前ですか、2時43分頃に防災行政無線で最大水面を呼びかけた内容がありますので、それが流れてくると。それと5時の定時放送のメロディー音が流れてくるというような状況でございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 電話応答については、どのぐらい聞かれているかというようなカウントなんかも確認できているのか、そうしたときに、テレホンの効果を計るといいますか、なんていうことでのデータを残しておくとか、そういったこともされているのか、一番最近よく聞かれたなというのがどのタイミングだったかなどということも分かれば教えてください。

○東海林委員長 「秋場環境防災課長」

○秋場環境防災課長 電話応答機能で何回かけたかということにつきましては、数字上でパソコンに取り込まれておりますので、それを確認しているところです。日々毎日といいますと二、三件、数件はありますけれども、何か起きたときということであれば、多くのといいますか、先日の地震のときですと100件近くあったかと思えます。詳細の数字は今押さえてないので申し上げられないんですが、多かったと記憶しております。

いつ頃かけてきたかというような件数の把握ができるシステムであります。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 発信と電話のかかってきた回数をよく分析すると、どういうときに関心が高まるとか、地震なんか特に実際に揺れているわけ

なので、河北町とか何かそういう点での自分の体験と合わせて、詳しい、より地元の詳しい情報とか何かを知りたいということでかけてくるとかということがあるし、行政で一方的に大事だと思って発信しても意外と「何か言っているけれども、まあいいか」みたいなことになるとか、その辺の関連性を、なかなかこれまで防災行政無線ですね、何か言っているけれども何を言っているか全く聞き取れないというのが非常に多かったので、それを克服する点で非常に有効なので、どんなふうにするとよりこのシステムが効果を現すかという研究はずっと続けて、うまく使っていたきたいと思います。以上、終わります。

○東海林委員長 以上で、4番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で9款から14款までの質疑を終結します。

次に、歳入全款及び調書等についての質疑の通告を求めます。

(4番の通告あり)

確認します。4番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

「4番木村章一委員」

○木村委員 歳入について質疑いたします。

12ページ、1款1項1目町税でありますけれども、コロナの影響で町民の経済活動が非常にダメージを受けているのではないかという心配をしております、それが町民税収入にどんなふうに出てくるかということで心配しておりましたが、実際12月31日までの1年間の申告でありますから、その中でどんなふうに出てくるかという点では把握したか、お聞きしておきたいと思えます。

第2点目として、同じ歳入で12ページ、1款6項1目固定資産税、それと都市計画税に関連してでありますけれども、大きな小売店がなくなったと、新しいところに移ったとい

うようなことがありました。都市計画税、固定資産税それぞれ減額、税収が減額になっておりますけれども、その中にそういった移動の影響があったということなどもあるのかどうか、どのように分析しているかお聞きしておきたい。

3点目、16ページ、11款1項1目地方交付税です。

国勢調査が行われて、新たな人口が交付税算出の根拠になると、そういう最初の年だと思えますけれども、前年当初比で7,600万円の減額というようなことでありますけれども、5年間でどれだけ人口が減って、その影響、例えば人口が減らなかったらどのぐらいになったんだろうというような計算をざっくりでも試してみ、それとの比較でどうだとかということなど、計算できたら、どのぐらいの人口減の影響があったのかなということをお聞きしたいと思います。

それから、16ページ、13款2項2目給食費保護者負担金です。

河北町では小学生が1食当たり24円、中学生が26円を本来の額から減じて給食費を安くしているという取組をしているんですが、近隣の自治体でその辺のどんな取組をしていることをやっているかどうかですね。

河北町の人口が近隣の特に比較的大きな市などと比べると人口減の幅がどんどん広がっているという傾向が顕著なんではないかなんてちょっと心配をしております、そういう点でもこういう比較的身近なところでの支援などの差が、変に子育てであえて河北町に住まなくてもどこでも選べるみたいな方には影響を与えるのかなんて思うような数字がありまして、その辺どんなふう把握しているか、近隣の自治体の給食費支援、どう把握しているかお聞きしておきたい。

最後です。28ページ、19款1項1目財政調

整基金繰入金がありますけれども、財調の残額は幾らになるという状況なのかお聞きしておきたい。

以上お聞きします。

○東海林委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 13ページの町民税でございます。基本的な考え方といたしましては、この予算を見積もった時期というのは12月から1月にかけてということなのですが、まず県の統計の経済動向的な月例報告があるんですが、そちらから新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして非常に厳しい状況にあるということで、ただし一部は持ち直しの動きがあるとされておるところでございます。感染の拡大によってはさらに、あの当時ですので、警戒レベルを上げる必要があるとか、そういった形での報告があったところでございます。

さらに、課税状況調査などによります報告とか県の毎月勤労者統計調査なども非常に参考にさせていただいております。その報告の中でも、コロナの影響で給与所得というのは非常に厳しい傾向にあるということはもちろん言われておるところでございます。課税状況調査での所得分等の課税標準額を見てみますと、農業所得などは増加しているようですが、来年といたしますか、令和3年度については豪雨の影響などもあり、さらに落ち込む可能性もあるということでは見込んでおるところでございます。

それらのことを総合的に判断いたしまして、給与関係の特別徴収については0.5%の減ということで見積もらせていただきました。普通徴収については6%の減ということで当初は見積もっているところでございます。

さらに、都市計画税、固定資産税でございますが、これにつきましては、今回固定資産税については、毎年といたしますか、毎年じゃ

ない、評価替えによる宅地価格の下落、あと家屋は評価替えによりまして既存の家屋の経年補正などによる減少、また家屋及び償却資産では新型コロナウイルス感染症関連の中小企業者の事業用家屋及び償却資産に対する課税標準額の特例により減少するということを見込んでおります。

それと連動するような形になりますが、都市計画税におきましては、固定資産税の土地家屋の状況に加え、課税区域の拡大による増加が加味されておるところでございます。ただし、固定資産税は現況、都市計画税は条例によるものとなっておりますので、付け加えておきたいと思っております。

以上でございます。

○東海林委員長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤総務課長兼新庁舎建設課長 最初に、11款の地方交付税のうち普通交付税の算定でありますけれども、令和3年度の地方交付税につきましては地方財政計画の中で全国ベースでいくと5.1%の出口ベースでの増があるということになっております。

その中の増要因といたしましては、デジタル関係の新しい費目ができたということもあります。

また、減要因といたしましては、先ほど委員がおっしゃったとおり河北町については人口減があるということから、なおその人口については昨年に行われた国調の人口をベースにするということがありますので、そういったことでの試算をしたところでもありますけれども、まだ国調の人口というものが速報値でも示されておりませんので、正確な数字ということで押さえることはなかなかできないわけですが、住基人口のようなものを参考にしたということで作業を進めたところがあります。そのほかに減要因といたしまして

農家数というものもございまして、そういったもろもろのものがあつた中でのものですので、人口が減つた分というのは数字としてはなかなか出しづらいのかなと考えております。

普通交付税全体として7,600万円減つた原因といたしましては、地方交付税は需要額から収入額を差し引いた額が基礎になるということでもありますけれども、その額は増えているということになるわけですが、国で財源不足の関係から財対債というものを発行するということになっておりまして、その額について令和2年度よりかなり多かつたということで、財源としてはそちらにシフトしているということから、地方交付税自体は減額ということにしたものであります。

続きまして、財政調整基金のことですけれども、令和3年度の当初予算で1億5,000万円を繰入れしたということにさせていただきますが、その後の残高といたしましては、およそですが、2億3,700万円弱という数値でございます。

○東海林委員長 「齊藤課長補佐兼学校給食センター所長」

○齊藤学校教育課長補佐兼学校給食センター所長

17ページ、給食費保護者負担金に関しましてお答えいたします。

手元にありますのは令和2年度の山形県における学校給食費の助成の実施状況調査ということで、県で調査したものがございます。それによりますと、35市町村のうち何かしらの助成の実施をしているというのが20市町、実施をしていないというのが15市町あります。実際しているというところであっても、2市町はコロナ禍の中で臨時的なものだとしているものがございます。この中でもそれぞれ中学校、小学校、第3子以降の補助などがいろいろ各市町村でなされているようでございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 町民税については、令和3年については大きな影響は心配したほどは影響を受けてなかつたということのようですが、地方交付税についてはなかなか分かりづらいという状況であると。人口減、この間、5年間でじっくり見ると年間平均300人ぐらいつ減つていて1,500人ぐら減っているというふうになるんでしょうかね。そうするとかなり基準財政需要額として見られるのも減ってくるのかなということで、心配要因は減らないということではあると思います。

給食費につきましては、私も、同じ資料なんですかね、手に入りまして、寒河江市は1食当たり小学生160円、中学生175円ということで、半額ぐらい、全員について助成をしていると。西川町は、はっきり半額だと。大江町は小学6年生から中学生について全額を助成すると。そんなところで、同じ寒河江・西村山管内で非常に頑張つた取組があつて、河北町は前回より上がらないようにしたという、昨年度ですね、今年度ですか、令和元年度から上がらないようにしたという助成が非常にかすんで見える状況、かすんで見えるという言い方、語弊あるかもしれませんが、そんな感じになっているということで、総体的に給食費を見るとほかが頑張つていて、特に寒河江市などはいろいろと頑張つているという状況が聞こえてきて、なかなか人口減を止めていくいろいろな取組の中でもポイントの一つになるのかなとも思うんですが、この辺、全体としてこの辺は町長がご判断なさっているんでしょうかね、給食費どうしようなんということについては、どれを選んでいくかみたいなことだと思うんですが、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それで、都市計画税、固定資産税は、課税するに当たってはどの時点で課税するかとい

うことについてお聞きしたいと思います。多分1月1日時点の現況で課税していくということだと思わんですが、そのとおりでいいのかどうかお聞きしておきたい。

なくなったというか、移転した大型小売店は去年のうちに解体しましたから、建物については、固定資産税、都市計画税に当たらなくなったということでもいいのかどうかお聞きしておきたいと思います。もう一度お聞きします。

○東海林委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 給食費の値上げにつきましては、ご承知のとおり、去年、おとしでしたか、栄養価基準に達してないということの状況と物価上昇を踏まえたときに、数年上げていない状況があったと。そういったことを踏まえて、よりおいしい栄養価の高い給食を提供するという考えの下、先ほど委員がご指摘しました小学生が24円、中学生が26円補助しているということでありまして、このときの段階におきましても、今ありましたように全県の補助の取組の状況等も踏まえて、決して今の状況は、河北町は手厚くはないですが、補助もしっかりとしている状況であるということをお聞きしておきます。

今後、給食の運営委員会等、それには保護者も入っていますので、そういった方々の声、そして児童生徒の声をお聞きしながら検討してまいりたいと思っています。

○東海林委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 固定資産税につきましては、1月1日基準で現況課税ということです。都市計画税につきましては、町税条例の中で定める区域に所在する土地及び家屋ということで課税しているものでございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 給食費については、ぜひ子育て支援の一つの大きな柱として今後もっと支援を手

厚くしていくということをぜひ考えてほしいと思います。

都市計画税について、1月1日現在での現況であります。都市計画税には第117条に「年度当初の属する当初の1月1日とする」ということになっておりまして、ただし「別表第2の区域内に所在する」ということで、別表第2にその区域を入れ込むかどうかということがあるんですね。1月1日時点でちゃんと実際に使っている、新しいところは12月8日オープンでしたかね、要するに昨年度中に営業しているので、1月1日時点では十分にその状況にあると。もっと前の段階で、オープンはそうですからね、ただ建物として多分もっと前であろうというところで、別表第2に押さえるというのをどういう手順でやるのかと。一方は既にお店が撤去されていると、そちらからは課税できない状況だと思うんですけども、そっちも別表第2から外さなければそのまま課税なるんですかね。自動的に外すんでしょうかね。この辺のところをどんな手順になっているのかお聞きしたい。

○東海林委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 都市計画税でございますので、都市計画税に関しましては、主にまちづくりのインフラ整備、特に都市計画事業になりますが、都市計画事業というのは街路、公園、下水道、土地区画整理事業、そういったものを整備するに当たって目的税ということがまずご承知のとおりそういう意味合いだと思います。

何をもって私のほうで都市計画税を賦課するのかということについては、先ほど木村委員おっしゃいました町税条例の中に別表2、別表2の第2項ですね、こちらでエリアを定めまして、そこで初めて都市計画税を賦課するということになるわけなんです。その別表の、町税条例を一部改正するというのは例

年12月定例会のときに出しているかと思いますが、それは何がベースになっているかといいますと、下水道供用開始の告示が公のアナウンスでございますので、そちらを基に私も条例改正を行って、別表2の2に追加しているという内容でございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 そうすると12月議会ですから、慎重に見ていけば別表第2に新しい大型小売店を入れるということはできたのではないか。逆に、そのときに元の大型店舗を撤去したところについては削除したということはしているんですかね。町が意図的に削除しなければ、ずっと課税、前の段階のまま課税できるのか。課税客体としては、あれなかな、現況を見て建物が解体になっていけば固定資産税と一緒に課税客体の建物はなくなるというふうになるのか。その辺はどういう、削るほうと追加するほう、どんな手順でやっているんでしょうか。

○東海林委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 最初、除却から申し上げますが、そちらにつきましては、同じになるんですが、供用開始の告示のエリアにその除却になるところがまだ含まれておればそのままだと思います。そこが除かれればということなんですが、そのままエリアから抜けるということは通常考えにくいと思いますが、ある程度下水道事業として進んでいるところでありますので。

新しいところについても、さきの12月の条例改正、今回の2の2を追加した内容については、令和2年3月31日に供用開始されたところについて私どもは条例を改正していると、1月1日に間に合うように条例改正をしているところでございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 条例を見ると令和2年3月31日時点

をしなきゃいけないとは書いてないですね。条例のどこにありますか。

この場合は、マンホールを設置する、一般家庭ですと宅地の中にマンホールを設置した、ここからいつでも使ってもらえます、工事いつでもしてくださいというタイミングですよ、そこからです。

1つは3月31日時点で供用開始されているかどうかというのは何に書いてありますか。

○東海林委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 ちょっと昔の話をしなければならぬようでありますので、平成20年頃、そのあたりだと記憶しておるんですが、もともと下水道の都市計画税を賦課しておいたエリアというのが用途地域、色染めの、都市計画上の色染めになっている地域だったものをそこから外側に下水道の事業を広げるということに当たって、都市計画事業であるので都市計画税もそこで賦課していくべきだという多分議論がなされたのかなと思います。

その中で、現在いろいろな都市計画事業があるんですが、その当時も行われておってこれからも拡大していくであろうという事業が下水道だったということもありまして、特に下水道だけというものじゃないんですが、その決め方としては、下水道事業を行って、汚水ますを設置して、その汚水ますを設置したところについてはもちろん受益者負担金を取らなきゃならないので、そのときに初めて下水道の供用開始区域ということになりますよ。そのエリアについて、外側のところについては取っ払いという決め事がされたと記憶しております。

それは何をもってその後の町税条例の区域に追加するかということで、例えば公にアナウンスする、寸断といいますか、方法としてはやはり告示ということで、供用開始の告示をその当時いろいろな方、協議を行って議会

にも説明を行って了承されておりますけれども、そういう経過で決まったような記憶がございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 現年というか、令和元年の都市計画税を課税する客体は、都市計画税条例では1月1日時点の現況だと、しかし別表2に載っている中でそれに対して課税していくんだと。別表2にいつ載せるかということについては格別条例の中に載ってないんですね。ですから、いつでも、町民税の関係でもいつでも載せられるというか、せつせと載せるべきで、あそこは新たに開拓されて、それで町でもいろいろと事務上の手続などもしてあげて、古いところはなくなって、そこでスタートすることですから、条例上でもそこから当然都市計画税を頂いていいという状況でありましょうから、そのときにはそういった、役場内部ではそういうふうに3月31日と何かどこかで決めているのか知りませんが、それをもっと頻度を上げてやってもいいのではないかと、そういった自らの開発行為のようなものについてはそうやってやるべきだったのではないかと思います、その3月31日だというのは、一体、何か示される文書があったら出してください。

○東海林委員長 委員長から申し上げます。4番木村章一委員の質疑の途中ですが、ここで2時50分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時37分

再 開 午後2時47分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

4番木村章一委員の質疑を続けます。

「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 下水道供用開始区域に課税するということが何に書かれているのかということのお尋ねだと思いますが、特に条例に明記されているようなものではないんですが、

うちのほうで外側に延びていくときに、都市計画税の今までの課税の仕方を変えるということにおいて、課税のやり方を変えるということについては、その当時の資料が一応あるんですが、まずは条例2の2の中に追加するということについては、結論なんですけれども、何をもって追加するということを言いますと、下水道の供用開始の告示をもって都市計画税の課税エリアとするということに決めたようでございます。その内容につきましては議会にも説明をしております、もちろん課税のやり方といたしましてもその当時から現行もそうなんですけれども、ずっと同じようなやり方で課税を続けているという次第でございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 上下水道課で供用開始の告示をするということによって別表第2に載るんだというようなことのようなんですが、その告示は、あそこの場合には、町がそこへ下水管を持って行って、それでマンホールを置いて、それで使ってくださいというんでなくて、自らが工事をしてつなぎ込むといたしますか、そういった特別な状況もあったということで、既に都市計画税を払わないままどんどんと下水道を利用しているという状況があるようなんですが、供用開始の告示というのをもったときめ細かに、そういうふうに自ら工事するところなんかについては3月31日に限らずに、12月議会に合わせて間に合うように追加するとか、そういった事例もあってもいいのではないのでしょうか、いかがですか。

○東海林委員長 「今部上下水道課長」

○今部上下水道課長 先ほどの件ですけれども、うちのほうで公共下水道を整備するには、都市計画法、下水道法に基づきまして手続を踏んでやります。まず都市計画決定をして公共下水道で進める区域を定めます。区域を定め

ましたら工事をするわけですが、毎年10数本の工事をしてだんだん拡大しておりますが、工事が完了しまして、各皆様の宅地や土地に公共汚水ますというものを設置します。その公共汚水ますを設置しますと翌年度の3月31日にこの区域は公共下水道が使える区域になりましたよという告示を下水道法第9条に基づきしております。

今回おっしゃられる大型店舗の場合は、河北町が整備する事業、いわゆる認可計画区域に入っておりませんので、区域外流入という形で、県との協議の中で開発者が先に事業を進めたところがございます。工事につきましては、委員おっしゃるとおり、開発者側が設置をして、町にご寄附をいただくというような形になっております。

実際、言われるように、この区域につきましては下水道の区域外ですので、国から認可を受けた区域以外からの流入ということになります。よって、委員おっしゃるように、1月1日現在では供用開始、いわゆる下水が使えるようなことになっていたんじゃないかというお話ですが、それはそういう状況なんですけれども、私どもの告示行為としましては、この区域は下水道が使える区域になりましたよということを公の皆様にお知らせするものを下水道の供用開始の告示と言っているものです。私どもの3月31日の告示に基づいて税務町民課に土地の地番等をお知らせしまして、翌年度の1月1日現在で課税されるというような仕組みでございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 一般の町民のところはそういった流れでもいいと思うんですが、今回のようなケースで、積極的に自分で工事までしてというときには、きめ細かく告示をして別表2に入れるというふうにすべきじゃないですかね。そうすれば、今回の場合なんかは土地も大き

いし、建物もあるので、それなりの税収1年分を無駄にしないで済むというふうにもなるのではないかと。固定資産税なんかは現況を見て、そういう別表に載せるとかありませんから、現況さえあれば既に賦課していくという速やかな動きをできるわけなので、都市計画税もそういった特別な事例の場合にはそれにのっかるような、そういった手続もぜひすべきなんじゃないですか、いかがですか。

○東海林委員長 「今部上下水道課長」

○今部上下水道課長 ご意見は分かりますが、現制度では供用開始につきましては事業計画区域の認可をいただいているところの箇所でございます。今おっしゃられている大型店舗の開発のところは認可をいただけていない区域になりますので、私どものほうでその上位計画の区域に入っていないところを供用開始区域に先走ってすることはできないと考えているところでございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 供用開始できない、でも実際状況から見るとお客さんもどんどん行くということですので、使っている、トイレを使っているのではないかと思うんです。トイレ、水道、使っていると思うんですが、その下水はどうなっているんでしょうか。下水道に流しているとしたら料金は、供用開始してないのに料金だけもらうというふうにしているんですか。

○東海林委員長 「今部上下水道課長」

○今部上下水道課長 そのようにしております。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 しっかり都市計画税なども頂くものは頂いていくというふうにすべき、そのために必要な、何ですかね、格別決まっているわけではないので、フットワークのいいような対応をするということもぜひやっていくべきだということを申し上げて、終わります。

○東海林委員長 以上で、4番木村章一委員の質

疑を終わります。

委員長から申し上げます。4番木村章一委員の質疑に対して訂正がありますので、後藤総務課長兼新庁舎建設課長より訂正の発言を許可したいと思います。

○後藤総務課長兼新庁舎建設課長 先ほど木村委員の地方交付税に関する答弁の中で、回答の中で「財対債」という言葉を使いましたけれども、正確には予算書にもあるとおり「臨時財政対策債」というものであります。

以上であります。

○東海林委員長 以上で歳入全款及び調書等についての質疑を終結します。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(1番、4番の通告あり)

1番、4番。

4番、賛成討論ですか、反対討論ですか。

(「反対討論です」の声あり)

1番、賛成ですか。(「賛成討論です」の声あり)

では最初に、反対討論から、「4番木村章一委員」

○木村委員 議第11号令和3年度河北町一般会計予算案について、反対討論を行います。

この予算は、令和2年度に引き続き新型コロナに打ちかつ闘いを、特に3月21日には緊急事態宣言が1都3県で解除されると新型コロナとともに人々が山形県河北町に来訪して、こちらでは感染との本格的な闘いが始まり、さらに令和2年7月豪雨の災害からの復旧と災害を繰り返さない環境づくりを強力に推し進め、暮らしやすく発展するまちづくり、人口減少を押しとどめ、人口増に転換させる施策に積極的に取り組むべきものであります。

1年前にも述べましたが、河北町の人口が加速度的に減少しています。減少の加速度が止まりません。26年前、1995年から10年間は年に119人の減少でした。11年前から2019年

までの最近10年間は年平均199人減少、4年前から2019年までの3年間は年に291人減少、2020年12月まで、去年12月までの1年間は379人の減少で、何と1万8,000人を割り込み、1万7,998人となってしまいました。増え続けていた世帯数も3世帯減の6,273世帯で、人口減少の加速が止まりません。

町として、この予算で人口減少を押しとどめ、人口増に転換させる全面的な施策に果敢に挑戦しないと手後れになる危機的な状況を認識し、対策を具体化すべきであります。そのためには、子育て世代の心に届く子育て支援と教育環境の充実と強化が求められます。

令和2年度からの子供の医療費、18歳までの完全無償化の取組は継続され、近隣市町から数年遅れましたが、評価いたしております。給食費の無償化や負担軽減では、小学校で1食当たり現行273円が見直しで14円増えて287円のところを24円支援して263円に、中学校では現行313円から差引き303円にそれぞれ10円の引下げ措置の予算が令和2年度で行われ、それが継続されるということであり、町民は、全員半額あるいは5年・6年生と中学生は無料になるなどのことを望んでいて、町民の望みと比べて不十分な予算だと、不十分だと思います。子供たちの副食費支援については、県内の30市町村が独自の支援をしていますが、河北町は取り組みませんでした。

一方で、繰り返し指摘してきましたが、無駄な補助金が継続して支出される問題があります。それは認定こども園整備事業費補助金です。これは民設民営のこども園の運営を引き受ける法人を募集した公募の決定の後に、密かに議決の不要な規定という形で追加されたおまけの補助金です。保育料収入で当然返済できる認定こども園の建設費借入金を町が肩代わりして返済するので、県内ではほかに例がない、おかしな河北町独自の補助金です。

令和3年度から開設される3つ目の認定こども園も、開設に向けて国からの補助金を得て施設整備を行いました。その残額は当然法人が自己負担として後年度の保育料収入から補填していくことにしています。

ところが、先にできた2つの認定こども園は、当然法人が保育料収入で賄える部分の建設費の自己負担分を町が後づけでおまけの補助金を出しているのです。こんな後づけの補助金はやめて、そのお金を子供たちの副食費支援や保育所の待遇改善に回すべきであります。

町おこし、仕事おこしでは、人づくり、町おこしに活用してほしいと町内の篤志家から提供していただいている寄附金をしっかり生かせる体制が必要です。企業支援補助金の公募に応え、町外から河北町に飛び込んできて起業する人にタイミングよく提供できる貸し店舗や貸し事業所スペースが準備できていないことは、起業支援の障害になると繰り返し指摘いたします。

道の駅河北の関連予算は、前々年、前年に続いて商工観光課の職員全員が道の駅の扉を開けるため、道の駅の中で仕事をしながら検討を進めるという予算ですが、道の駅河北にワイナリーを造る考えには私は無理がある、そのように思います。多くの町民のそのような意見もあります。前にも述べましたが、数年かけてワイン醸造にたどり着けるか、ワインができたとして、おいしいワインになるかどうか、リスクが高く、地域おこしの存亡がかからないやり方を求めます。ワイナリーづくりは道の駅河北の再スタートとは別にすべきだと思います。道の駅河北は、既にある産直施設と一緒にして農産物やその他の加工品、町内の物産などを紹介し、販売する施設として早期に再スタートすべきであります。現在のぶらっとびあの再利用は別の課題とし

て検討すべきであります。

農業振興のもう一つの大きな柱である6次産業化支援は、農家に対する情報提供や働きかけの方策が相変わらず前進していません。6次産業化は農家が自ら市場のニーズをつかむための支援が必要であります。ニーズをつかんで、自ら生産した食材をみずから加工したり委託して加工して付加価値をつけ、産直センターなどに出荷すれば、農家所得の向上が期待できます。当面はニーズの把握など行政がしっかり勉強し、農家を支援する必要があると思います。

観光振興は、稼げる観光、つまり観光の産業化について町としてどのように取り組んでいくのか。令和2年度は新型コロナの影響を受けましたが、その中でできる戦略づくりが進まず、形だけではない、本物の観光振興計画が必要ですが、その重要性が認識されていない心配があります。

地域商社立ち上げの関連予算は、令和2年度は新型コロナが邪魔する中、3年間の初年度としてかほくらしの事業に取り組みました。引き続き2年目を見守りたいと思います。

令和2年度の除雪は、豪雪のシーズンにもかかわらず、路面の出る除雪、早めの排雪で主要な道路の道幅を確保して、間口除雪にも取り組み、冬でも暮らしやすい状況を確認していただきました。ただ、ほとんどの交差点において積み重なる雪で左右の見通しが利かず、冷や冷やの思いを全てのドライバーが何度も経験したと思われま。令和3年度はこの問題解決にも地域の町民の力も借りて取り組む計画を期待したいと思います。

国保税は、町民にとってとても高過ぎます。多額の国保基金は国保加入の皆さんが建設健保の2倍も高い国保税を納めた結果、たまったお金です。2倍高い時期に国保加入者だった方々に早急に返すべきものであります。さ

らに、一般会計からも繰入れの支援をして国保税を減税すべきであります。

広い意味の公務労働、例えばNPOなどでフルに働いて年収200万円を下回る働く貧困層をなくす取組がまだまだ不十分です。どんがホールや町立図書館などでの指定管理料は正統な人件費を支払える金額として不十分で、消費税の10%への増税や会計年度任用職員制度の導入を見込んでいない問題があり、予算内容に反対であります。

歳入では、都市計画税の課税、内部ルールを見直してでもしっかりと課税すべき部分があったということを指摘しておきます。

以上、主な問題を指摘し、対案を示して、この予算案に反対いたします。

○東海林委員長 次に、賛成討論、「1番丹野貞子委員」

○丹野委員 議第11号令和3年度河北町一般会計予算案について、賛成討論を行います。

令和3年度予算は、第8次河北町総合計画の計画期間の初年度となります。まずは加速化する人口減少に歯止めをかけるために、新規事業として婚姻届け時に記念品と結婚記念証を贈呈する結婚記念品贈呈事業、新婚世帯に対して新生活への準備資金を給付する結婚新生活支援事業を計上、婚活支援事業のイベント企画費として増額があり、多くの結婚が成立し、たくさんのカップルが河北町に住んでいただけるようになることを期待いたします。まさに新婚さんいらっしゃいです。

子育て関連事業では、出生時10万円及び小中学校への進学時に5万円の応援金を支給する費用を計上しました。第3子以降の子を持つ世帯の保育料、副食費の負担軽減など、子育て応援に力が入り、子育て世代に喜ばれる予算です。河北町の子育てが前進しています。令和2年度から実施している高校生までの医療費無料化予算は引き続き計上、まさに安心

子育て応援事業です。

町で委託している4か所の公設民営の学童クラブですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校休業中に朝から施設を開所し、児童を預かっていただきました。町や学校の支援や協力はあったものの、保護者から大事なお子さんを預かる保護者クラブの皆さんのご苦勞はいかばかりだったかと計り知れないものがございます。

この学童クラブについて、各施設長からは児童生徒の減少による今後の運営上の不安やコロナ禍の中で密を避けるための増築の資金繰りなどの課題が、またこのことを心配した4クラブの運営委員会会長からも同じ内容で学童クラブ支援強化の要望書が、町長宛て、町議会議長宛てに出されました。河北町の学童保育の在り方、運営について、今後町、学校、学童クラブ関係者で深く協議していただきたいと思えます。

福祉では、元気高齢者をつくる施策推進に高齢者の居場所づくりの4か所目が旧溝延幼稚園跡地に10月開所予定、改築予算があり、地区の高齢者や関係者は首を長くして待っておられます。同じ施設に学童保育もあり、交流も期待される事業であります。

災害に強い快適な環境づくりでは、昨年7月の豪雨災害で被害を受けるに至り、その対応を検証し、教訓をこれからの防災減災対策を強化するため、防災専門員を新たに設置したこと、また除雪においては、除雪機を借り上げ、技術講習費用の助成をし、その体制づくりを進める予算は評価するものであります。

ふるさと寄附金関連事業は、大幅な伸び、令和2年度は予算額より大幅に伸びて、おかげさまで令和3年度の予算に反映されているところが大きい現状です。ずっと続くことを願っていますが、ふるさと寄附金は本当にありがたい財源で、大変感謝する事業でありま

す。その財源を確保するためにも、果敢にまちづくりを進め、挑戦は必要と考えます。現在の返礼品に加え、やまがた紅王などの生産推進事業、イタリア野菜などの販路拡大による6次産業の推進、本年度立ち上がる地域商社の活動支援をし、地域の農商工観光業の活性化に努め、町内産業の活性化、交流人口の増に役立て、河北町のファンを増やし、ふるさと寄附金につながるようお願いしたいと思います。

紅花資料館に館長、学芸員を配置する予算ですが、これまで長年、幾度となく議会で議論されてきたことで、やっと河北町の紅花資料館に自信を持って宣伝できるかなと期待していましたが、今日の予算の議論を見ますと模索中ということで、しっかりと方針を決め、人材を確保して、河北町の目玉の観光地をもっと磨き、光らせるよう期待をいたします。

新型コロナワクチン接種につきましては、副作用に対して不安を抱いている町民の方もおります。ワクチン接種の意義や公衆衛生上の理解が得られるような説明をし、できるだけ多くの町民がスムーズに接種できますようご尽力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

県立河北病院にPCR自主検査センターが3月23日から開始いたします。町としてもPCR検査の支援策を出しています。

県立谷地高校ですが、引き続き応援会補助、また来年度は100周年記念事業の補助も計上、このように県立河北病院の存続と谷地高校の存在と発展のために、できる限りの町の支援を行っていく姿勢を示すことが大事だと思います。

以上のことから、令和3年度一般会計総額歳入歳出予算案111億9,000万円で前年度に比べ15.4%増予算に賛成をします。

以上、賛成討論といたします。

○東海林委員長 以上で討論を終結します。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第11号令和3年度河北町一般会計予算については原案のとおり決定しました。

○東海林委員長 次に、議第12号令和3年度河北町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(4番の通告あり)

4番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

「4番木村章一委員」

○木村委員 168ページ、国保の歳入6款2項1目ですが、基金繰入金4,393万4,000円、令和2年度当初よりも2,000万円余り少なくなっているという状況でありますけれども、基金残高は幾らになる見通しなのかお聞きしたいと思います。

以上1点お聞きします。

○東海林委員長 「矢作税務町民課長」

○矢作税務町民課長 本年度末の基金残高の見込みであります、4億4,758万3,000円と見込んでおるところでございます。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 今年度末ということですが、基金繰入れをした後は、これからこの金額を引くと、こういうこと、自分で計算すると、分かりました。自分で計算します。

○東海林委員長 以上で、4番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第12号令和3年度河北町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第13号令和3年度河北町西里財産区特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(4番の通告あり)

「4番木村章一委員」

○木村委員 202ページ、西里財産区の歳入3款1項1目、基金繰入れとして77万4,000円を見てありますけれども、令和3年度末の残高は、基金の残高は幾らになるという見通しなのかお聞きしておきたい。

さらに、予算書では令和2年度に雑入として31万円ありましたが、今年度は積めないという予算でありますけれども、説明では違う説明、令和2年度も地区民から、何ですかね、お金を頂かなかったという説明もありましたが、そここのところを説明してください。

さらに、今回の令和3年度の歳出予定額78万1,000円は通常ベースなのかどうか、この年、特に何か一定の事業をするので通常ベースよりも少し金額多いとか、要するに基金が一定残っていて、それをどのぐらいでだんだんと減っていくという見通しなのかの基礎的な数字を知っておきたい。

以上、説明を求めます。

○東海林委員長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤総務課長兼新庁舎建設課長 1点目の令和3年度末の基金残高ということでありませ

れども、349万4,000円と想定しております。

歳入に関しましてですけれども、協力金というものを西里地区の方から頂いておりますけれども、今年度につきましても財産収入が、過年に財産収入がありましたので、頂かないということから、繰入れで事業を執行しようとするものになってございます。

3点目の今年度の予算について、特別なものがあるかということでありませけれども、通常のベースといたしましては山検分といったものがございませけれども、それに加えて、今年度につきましては看板の作製委託料ということで、2款財産管理費に21万円ほど盛り込んでございませ。この経費につきましては、昨年も予定していたところでありませけれども、豪雨によりまして現地に行くことがなかなかできなかったと、時期的にできなかったということから、今年度実施しようというものでありませけれども、こういったものが例年にないというものになりますので、その分、繰入れというものを多く繰入れしているということになるかと思ひませ。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 そうしますと通常の支出ベースとしては78万1,000円からこの看板代21万円を引いた額ぐらい、57万円とかそのぐらいが通常ベースという見方でいいのかどうか。基金が349万4,000円あって、これをどんなふう維持していくか、協力金をどうするかという判断としてその辺を勘案しながらということになるのかどうかお聞きしておきたい。

○東海林委員長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤総務課長兼新庁舎建設課長 財産区の事業といたしましては、通常ベースとしては先ほど申し上げたとおりのようなものになりますので、委員がおっしゃるとおりそういったことになるかと思ひませ。

基金の使い方、事業の進め方でありませけれども、財産区管理会というものがございすので、そちらの話合いで決めていくものと考えております。

○東海林委員長 「4番木村章一委員」

○木村委員 終わります。

○東海林委員長 以上で、4番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第13号令和3年度河北町西里財産区特別会計予算については原案のとおり決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第14号令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第14号令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第15号令和3年度河北町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

7番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

「7番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、240、241ページ、1款2項1目管渠建設費の中で質問したいと思えます。

令和3年度上下水道事業工事予定箇所図を見ますと7番にマンホールポンプ設置工事溝延11区というのがあります。図面を見るとマンホールポンプの位置が農道で、上流側に家のない道路のところ設置ということになっております。多分これは管理上、交通量の多くないところに置いたんだろうと思えますけれども、11区の須賀川ガソリンスタンドから溝延の堤防までの箇所の上流部として、将来下水道工事を行った場合に深さが足りないので、ここにマンホールポンプを設置するんだろうと思えますが、11区の標高の低いところにわたって設計する場合、農集排事業のようなものは考えられなかったのか、あるいはまた各家庭で合併浄化槽での対応とか、そういうのは考慮されなかったのかお伺いしたいと思います。

○東海林委員長 「今部上下水道課長」

○今部上下水道課長 241ページ、1款2項1目管渠建設費の中の図面番号7、マンホールポンプ整備工事でございます。

本来、下水道につきましては自然流下で工事をしているところですが、どうしても自然流下で持っていけないところ、川があったり水路があったりということで何か所かございます。現在、河北町には22か所マンホ

ールポンプを設置してございます。最近1年に1基ぐらいずつ設置をしているところがございます。

この地区につきましても、一番低いところに全部汚水を集めて、7番のところに集めまして、そこから高いところに圧送をかけてマンホールポンプで持っていくというような工事内容でございます。

先ほど言われました別な方法、農集排とかの方法も考えなかったのかということでもありますけれども、この事業の認可地域に入れるときには既にそのようなことを考えて認可区域に入れて工事を進めているところがございます。

○東海林委員長 「7番石垣光洋委員」

○石垣委員 この測量を見ていた方々から、何回も測量会社が来て測量していったという話を伺いましたので、なかなか大変な工事かなと思いましたので質問をいたしました。マンホールポンプ維持について、20何か所あるということでしたけれども、維持についても予備のポンプとかいろいろ大変だろうと思えますけれども、住民生活に遺漏のないように対応していただきたいと思えます。

終わります。

○東海林委員長 以上で、7番石垣光洋委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第15号令和3年度河北町公共下水道事業特別会計予算については原案のお

り決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第16号令和3年度河北町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(12番の通告あり)

12番。落ちありませんね。

(「なし」の声あり)

「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 それでは1点お尋ねいたします。

266ページから267、268、269と関わるわけですが、2款保険給付費であります。1項介護サービス等諸費及び2項介護予防サービス等諸費についてお尋ねします。

これは、介護を受けるあるいは介護認定された人及び支援の方についての器具を購入するあるいは住宅を改築するなどについての事業だと思うんですが、本人が器具を買おうあるいは住宅を直そうと欲しているんですが、その順序、どういうふうにしていくか、どこからどういうふうに働きかけてどういうふうにしていくかという順序、そこからまずはお尋ねします。

○東海林委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 介護保険事業の中の介護関連の福祉用具の購入、それから住宅の改修、こういった事業がございます。

介護保険を受けるためには、まず介護認定を受ける必要がございます。介護認定を受けるためには介護の調査が必要なんですけれども、調査をした上で、1市4町でやっております介護認定調査会の中に付議しまして、あなたの介護度は幾らですよと決定されるわけがございます。そういったことで、その後、ケアプランが必要になってきますので、ケアプランを作成していただくケアマネジャーにお願いする必要がございます。その中で自分

のサービス料というのが決定することになるわけでございます。

その中で、例えば福祉用具を購入したいということになりましたら、購入につきましては償還払いという形になるようで、購入した後、領収書等を添付していただいて申請していただくというような形になろうかと思っております。

また、住宅の関係につきましては、住宅の中に例えば手すりをつけたりあるいは段差をなくしたりとか、そういったものについての審査がございますので、それについては事前に審査をしていただいて、決定通知を受けた後、施工という形になるかと思っております。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 そこで、最初はケアマネジャーに相談してケアプランをつくってもらおうということからスタートしていくんですが、課長から答えありました償還払いについてお尋ねしたいんですが、要するに1割負担、2割負担、これは所得によって3割負担からあるんですが、例えば1割負担だとして、例えば200万円の家を直したいというときに、1割負担の方は20万円負担すればいいわけですが、償還払いということですので、一旦200万円を払って、後で残りの9割を町から本人が給付を受けるという形でしょうか。

○東海林委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 住宅改修の場合は、事前に審査が必要だということで先ほど申し上げさせていだいたところでございます。ただ、200万円というのはちょっと大きくて、限度額が20万円しかございませんので、200万円をした場合でも20万円の分しか上限は対象ならないということでご理解いただきたいと思っております。

住宅改修については償還払いでなくて事前審査と、福祉用具等を購入した場合は領収書

を添付していただいて償還払いという形になるかと思っております。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 福祉用具を買うときはもちろん償還払いなんですが、住宅改修でも償還払いじゃないの、別な払い方なの。私は償還払いだと捉えていたんですが、償還払いじゃないんですか。

○東海林委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 申請して決定していただいて、完成を見て支払いという形になろうかと思っております。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 その償還払いのことが一番私は問題だと思っています。要するに福祉用具を買うにしても住宅を買うにしても、例えば200万円のやつで1割負担の20万円だとしても、先に200万円用意しなきゃなんないわけですね。器具を買うにしてもそうです。買って領収書を持っていくと9割が町から本人に振り込まれると、これが償還払い。そうでしょう、そういうやり方でしょう。

今そういうやり方をやっているというところで、それ以上のことを課長は答えできないでしょうから、町長、副町長にお尋ねしますけれども、よろしいですか。聞いてくださいよ。

介護保険支給の方法の選定について、ほかのところのやり方です。

介護保険住宅改修については、原則的には利用者が全額を事業者を支払った後に申請をいただき、保険給付分を利用者に給付する償還払いとなっています。ここは住宅も器具購入も同じであります。ところが、ここから、ここはうちと同じです。

しかしと、ここにありますが、償還払いだと一旦全額を負担し、その後、何割かが給付される、1割負担の人については9割ですが、

給付されることになるため、一旦全額を立て替えることが経済的な負担になるのであれば、受領委任払制度を利用することもできます。これがほかの町、これは東根市の資料を持っているんですが。

西郡内で、償還払い、一旦全額を本人が払って、後で給付分を受ける、全額を最初用意しなきゃなんないというやり方は河北町だけです。寒河江市もほかの町も全部、受領委任というやり方で、本人は1割だけあれば大丈夫なんです。これは1割負担の方も2割負担、3割負担もありますが、自分が負担する分さえ用意すればそのことができます。我が町は全額最初に持ってなければこれが受けられないんです。町長、その違いについてどのように思われますか。河北町は全額持ってなきゃならない、最初に払わなきゃ受けられない。だけれども、他の市町のところは1割なら1割さえ用意できれば、できる、このことが。どうでしょう。償還払いしかうちはやってないと聞いていますが、そうでない制度でやっているところが河北町を取り巻く周りにもあるんですよ。どのように感じますか。

○東海林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後3時39分

再 開 午後3時44分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 住宅改修費につきましても町としては償還払いをさせていただいているという状況でございます。佐藤委員が言うとおり、そのとおりになっておりますが、ただ限度額なんですけれども、改修費の限度額は200万円ではなくて20万円しかないの、その1割となりますと最高でも2万円という形になっているところでございます。

近隣市町でやっているところも確かにあるようでございます。委任払いとなりますとそ

の1割を除いた分を業者に払いまして、1割については受領委任というんでしょうか、業者に払う、そんなやり方になるのかなと思っております。そこら辺につきましては今後研究させていただきたいと思っております。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 その200万円の問題とか20万円の問題じゃなくて、償還払いなのか受領委任払制度なのかと、そこが問題なんです。要するに、本人は1割さえ負担すればそのサービスを受けられるのか、全額を用意しない限りそのサービスを受けられないのかというところの問題で私は質疑して、町は償還払いしかやっていない。西郡内でたしか河北町だけなんです、償還払いしかできないのは。寒河江市を含め他のところは全部受領委任払制度ができる。

これは、私は東根市のを持っているんですが、東根市ももちろんできるんです。全部資料あります。このように書いています。

「受領委任払いであれば、利用者は購入費用の1割のみを事業者支払い、残りの9割は市が事業者へ介護保険福祉用具購入給付費として支払うこととなります」となっています。だから、本人は1割さえ準備できればこのサービスを受けられる。

我が町だけは全額用意しないと受けられないというところなんです。町長、今聞いてどのように思われますか。担当者には、分かっている、あれしかない、町は償還払いしかないのは分かっているんです。だから私は聞いているんです。ほかの町で取り入れているこういうものを取り入れて、なるべくサービスをみんなが受けられるようにしたらいいんじゃないかという観点から、受領委任払いを取り入れたらどうかということを申し上げているんですが、町長、どう思われますか。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 事務的検討を待って判断したいと思

います。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 町長の提案理由を読みますとこのように書いてあります。「誰でもがいつでもどこでも必要とするサービスが利用できる地域づくりを目指す」と、このように書いてあります。「介護予防や給付費の適正化に力を入れてまいりたい」と、このようにも書いてあります。「誰でもが」です。お金があまりない人でさえもこういうサービスを受けられる、そういう社会を目指すわけでしょう。ぜひ他の市町で取り入れている受領委任払制度というのを早期に取り入れて、誰でもが少ないお金でこういうサービスを受けられるように進めていただきたいと思います。

最後に、担当課からのあれが来ないとちょっとあれだと、担当課の課長の気持ちをお伺いしたいと思います。

○東海林委員長 「堀米健康福祉課長」

○堀米健康福祉課長 今回、第8期の介護保険事業計画を策定させていただきました。安定的な介護保険サービスを提供するためには少し皆様方にご負担をかけることにはなるかと思えます。そういったことを踏まえまして、改善するべきところはきちっと、町民が使いやすいような制度に変えていきたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

○東海林委員長 「12番佐藤修二委員」

○佐藤委員 どうぞよろしく、誰にでも優しい町を目指して頑張っていたきたいと思います。終わります。

○東海林委員長 以上で、12番佐藤修二委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第16号令和3年度河北町介護保険特別会計予算については原案のとおり決定いたしました。

ここで委員長からお諮りします。

本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○東海林委員長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日、明後日、3月13、14日は、土曜、日曜のため休会となります。3月15日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時50分 延会

